

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第84期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務法務本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206 - 4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務法務本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	195,399	210,570	200,241	187,080	224,314
経常利益	(百万円)	26,608	28,316	20,518	19,399	32,038
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	16,281	22,313	15,481	13,188	21,311
包括利益	(百万円)	21,589	16,364	15,827	11,580	30,343
純資産額	(百万円)	150,866	162,018	171,615	178,669	204,493
総資産額	(百万円)	265,920	277,368	315,133	328,068	371,585
1株当たり純資産額	(円)	3,565.00	3,826.44	4,053.30	4,217.45	4,827.06
1株当たり当期純利益金額	(円)	386.30	529.24	367.09	312.58	505.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	384.67	526.98	365.44	311.09	502.46
自己資本比率	(%)	56.51	58.18	54.25	54.25	54.82
自己資本利益率	(%)	11.51	14.32	9.32	7.56	11.17
株価収益率	(倍)	17.58	8.48	19.97	19.36	13.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	28,287	19,536	26,638	32,253	35,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,167	11,029	12,367	14,016	14,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,044	3,240	19,215	843	4,045
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	58,333	62,837	96,064	114,156	133,938
従業員数	(人)	7,399	7,943	8,288	8,269	8,205

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第82期連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、第81期連結会計年度に係る重要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	62,869	63,702	64,029	50,085	50,013
経常利益 (百万円)	10,300	13,507	13,695	8,228	9,672
当期純利益 (百万円)	9,092	12,059	11,816	7,258	1,900
資本金 (百万円)	12,011	12,011	12,011	12,011	12,011
発行済株式総数 (千株)	42,532	42,532	42,532	42,532	42,532
純資産額 (百万円)	99,586	104,657	111,940	114,661	113,223
総資産額 (百万円)	169,101	172,136	207,503	214,207	221,751
1株当たり純資産額 (円)	2,350.70	2,468.74	2,638.66	2,700.73	2,664.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	116.00 (40.00)	145.00 (50.00)	130.00 (50.00)	90.00 (30.00)	150.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	215.72	286.03	280.18	172.02	45.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	214.81	284.81	278.92	171.20	44.80
自己資本比率 (%)	58.60	60.48	53.63	53.20	50.70
自己資本利益率 (%)	9.50	11.87	10.97	6.44	1.68
株価収益率 (倍)	31.48	15.69	26.16	35.17	150.12
配当性向 (%)	53.78	50.70	46.40	52.32	333.10
従業員数 (人)	1,574	1,656	1,702	1,623	1,542
株主総利回り (%)	127.7	87.8	142.7	120.7	136.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(119.7)	(98.4)	(113.4)	(118.8)	(131.2)
最高株価 (円)	7,830	9,590	7,870	7,560	8,420
最低株価 (円)	5,450	4,205	4,155	4,250	5,870

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第82期事業年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、第81期事業年度に係る重要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1949年5月21日に日本蘭製品株式会社の商号をもって資本金100万円、一般蘭製品の製造販売を目的とし、京都市左京区に設立されましたが、1963年6月営業を休止しました。

その後、京都市南区吉祥院宮の東町2番地、株式会社堀場製作所（1953年1月26日設立）の株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため、1970年3月20日に同社を吸収合併することになり、合併に先立って、当社はその商号を株式会社堀場製作所に変更しました。

当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社堀場製作所でありますので、この書類作成にあたり、別に定めのない限り、実質上の存続会社について記載することとしました。

（当社は、創業者 堀場雅夫が1945年10月創設した「堀場無線研究所」をその前身として、1953年1月に設立された分析計の専門メーカーであります）

- 1953年1月 資本金100万円で株式会社堀場製作所を設立し、本社を京都市中京区に置く。
- 1957年11月 吉祥院工場（現本社工場、京都市南区）を開設。
- 1959年11月 株式会社日立製作所と業務及び技術提携。
- 1965年9月 本社を京都市南区（現在地）に移転。
- 1965年11月 自動車排ガス測定装置販売開始。
- 1970年3月 株式額面を50円に変更するために、株式会社堀場製作所（旧日本蘭製品株式会社）と合併。
- 1971年3月 大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式を上場。
- 1971年9月 日製産業株式会社と販売提携。
- 1972年6月 欧州事務所（ドイツ）を発展的に閉鎖し、現地法人ホリバ GmbH（現 ホリバ・ヨーロッパ社）（ドイツ）を設立。
- 1973年4月 アメリカに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）を設立。
- 1974年3月 東京支店（東京都千代田区）を開設。
- 1974年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1977年10月 イギリスに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（現 ホリバ・UK社）（イギリス）を設立。
- 1982年9月 東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1984年9月 結晶工場（京都市南区）を新設し、光学結晶の量産体制を確立。
- 1987年4月 東京セールスオフィスを開設し、東京支店の営業機能を移管。
- 1988年4月 大阪、名古屋に各セールスオフィスを開設。
- 1988年12月 韓国に現地法人ホリバ・コリア社（韓国）を設立。
- 1994年8月 東京支店、東京セールスオフィスを集約移転。
- 1996年2月 中国に北京事務所を開設。
- 1996年6月 フランスのABX社（現 ホリバABX社）（フランス）を買収。
- 1997年6月 シンガポールにホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）を設立。
- 1997年9月 フランスのインスツルメンツ社（現 ホリバ・フランス社）（フランス）を買収。
- 1998年8月 愛宕物産株式会社（株式会社堀場ジョバンイボン）を買収。
- 2000年3月 株式会社堀場テクノサービスを設立。
- 2000年6月 株式会社バイオ・アプライド・システムズ（株式会社ホリバ・バイオテクノロジー）を設立。
- 2002年8月 厚利巴儀器（上海）有限公司（現 堀場儀器（上海）有限公司）（中国）を設立。
- 2003年3月 株式会社堀場ジョバンイボン社を統合。
- 2003年8月 ABXインターナショナル社（現 ホリバABX社）（フランス）が、BioPep社（フランス）を買収。
- 2003年8月 ジョバンイボン社（現 ホリバ・インスツルメンツ社）（アメリカ）が、ジョバンイボンIBH社（現 ホリバ・ジョバンイボンIBH社）（イギリス）を買収。
- 2004年8月 厚利巴貿易（上海）有限公司（現 堀場（中国）貿易有限公司）（中国）を設立。
- 2005年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、Schlenk Pegasus GmbH（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（ドイツ）を買収。
ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）が、Schlenk Pegasus Corporation（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（アメリカ）を買収。
ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバTCA社（ブラジル）に出資。
Schlenk Korea Ltd.（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（韓国）を買収。
シェンク東京衡機株式会社を買収。
- 2006年3月 SRH Systems Ltd.（現 ホリバ・テストオートメーション社）（イギリス）を買収。
- 2006年5月 シェンク東京衡機株式会社を統合。
- 2006年6月 株式会社ホリバ・バイオテクノロジーを統合。

- 2006年9月 ホリバ・インド社（インド）を設立。
- 2006年11月 ホリバ・コリア社（韓国）が、韓国ホリバ社（韓国）を買収。
- 2008年1月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）を統合。
- 2008年1月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）を統合。
- 2008年4月 ホリバ・コリア社（韓国）が、韓国ホリバ社（韓国）を統合。
- 2008年12月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）を設立。
- 2009年1月 ホリバABX社（フランス）が、BioPep社（フランス）を統合。
ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）が、Ad Lab社（アメリカ）を統合。
- 2009年4月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が、ジェノプティクス社（フランス）を買収。
- 2009年5月 びわこ工場（滋賀県大津市）を新設し、大型製品の量産体制を確立。
- 2009年6月 ホリバABXインターナショナル社（フランス）及びホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）の株式の100%並びにホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の株式の25%を、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）へ現物出資。
- 2009年7月 ホリバABX社（フランス）が、ホリバABXインターナショナル社（フランス）を統合。
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）が、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）を統合。
- 2009年12月 株式会社アセックを清算。
- 2011年1月 北京ホリバメトロン社（中国）（現 厚礼博精密儀器（北京）有限公司）（中国）を設立。
- 2011年8月 ホリバ・台湾社（台湾）を設立。
- 2011年12月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ/エステック社（アメリカ）、ホリバABX社（アメリカ）及びホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）を統合。
- 2012年1月 株式会社ホリバアイテックを統合。
- 2013年3月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、Cameron International Corporation社（アメリカ）よりエチレン精製などのプロセスにおける計測設備の事業部門を買収。
- 2013年7月 ホリバ・インドネシア社（インドネシア）を設立。
- 2014年2月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、Photon Technology International社（アメリカ）より蛍光分光分析事業を買収。
- 2015年7月 HRA International Ltd.（現 ホリバMIRA社）（イギリス）が、MIRA Ltd.（イギリス）より自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験事業を買収。
- 2016年5月 びわこ工場（滋賀県大津市）を増設し、ガス計測部門の生産・開発設備を増強。
- 2016年12月 ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）を設立。
- 2017年1月 株式会社堀場アドバンスドテクノが、当社より水質・液体分析機器事業を承継。
- 2017年1月 ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）を設立。
- 2017年1月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が、ホリバ・フランス社（フランス）とホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）を吸収合併し、ホリバ・フランス社（フランス）と社名を変更。
- 2017年12月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）を統合。
- 2018年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、FuelCon社（現 ホリバ・フューエルコン社）（ドイツ）を買収。
- 2018年10月 堀場科技（蘇州）有限公司（中国）を設立。
- 2018年12月 ローム社より微量血液検査システム事業を買収。
- 2019年1月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、MANTA Instruments, Inc.（アメリカ）を買収。
- 2019年4月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、MANTA Instruments, Inc.（アメリカ）を統合。
- 2019年7月 厚礼博（中国）投資有限公司（中国）を設立。
- 2019年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、TOCADERO Analytics社（現 ホリバ・トカデロ社）（ドイツ）を買収。
- 2021年1月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、MedTest Holdings, Inc.（アメリカ）を買収。
- 2021年7月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、BeXema社（現 ベキシマ社）（ドイツ）を買収。
- 2021年9月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）及びホリバ・カナダ社（カナダ）が、MedTest Holdings, Inc.（アメリカ）を統合。

3【事業の内容】

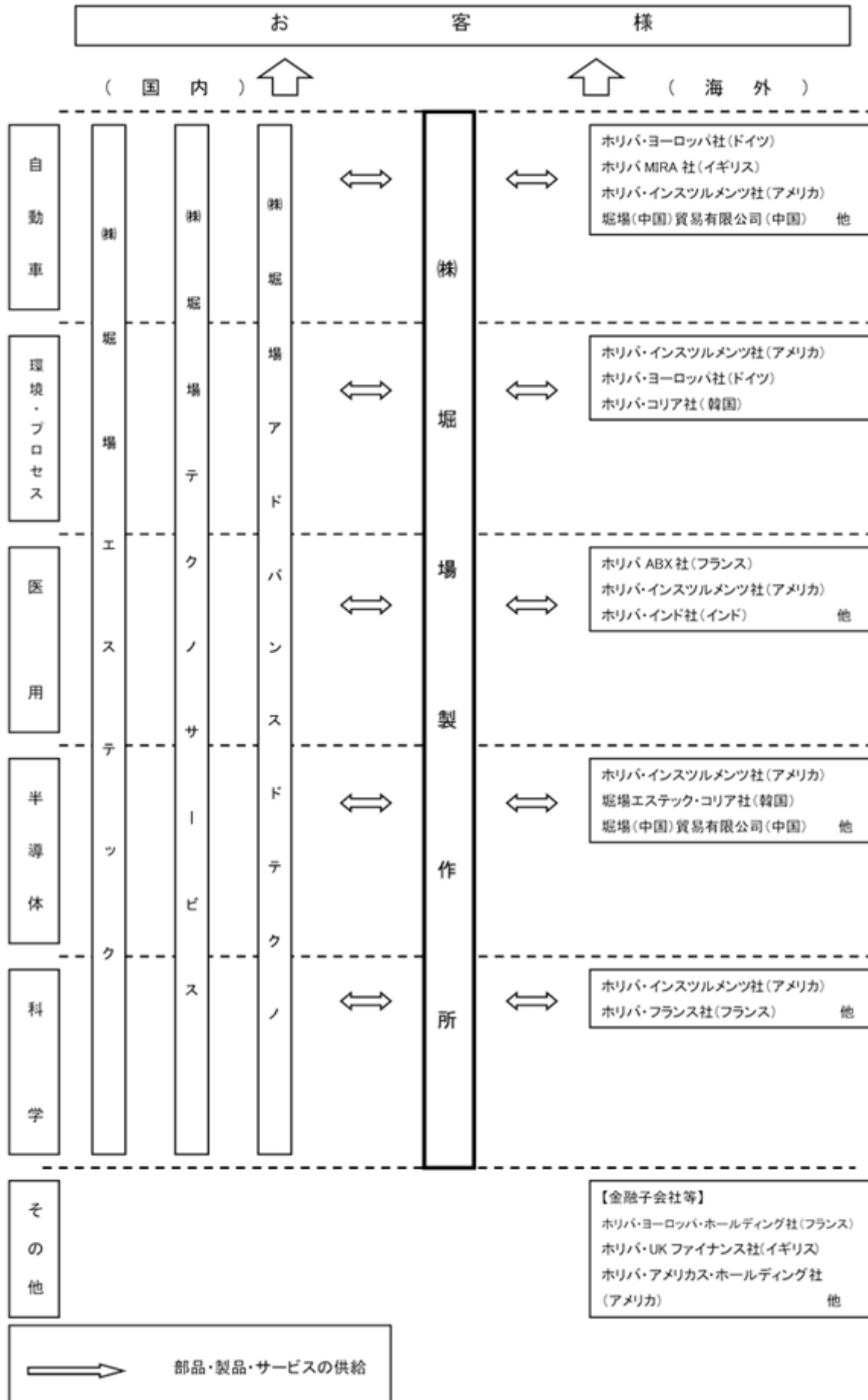
当社グループは2021年12月31日現在、当社及び連結子会社48社、非連結子会社1社で構成され、測定機器の製造、販売及びサービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要製品・サービス	主要な会社
自動車	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライブレインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) ホリバMIRA社(イギリス) ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) 堀場(中国)貿易有限公司(中国)
環境・プロセス	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備	当社 株式会社堀場アドバンスドテクノ 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) ホリバ・コリア社(韓国)
医用	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバABX社(フランス) ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) ホリバ・インド社(インド)
半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置	株式会社堀場エステック 株式会社堀場アドバンスドテクノ ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) 堀場エステック・コリア社(韓国) 堀場(中国)貿易有限公司(中国)
科学	水質計測装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング(回折格子)	当社 株式会社堀場テクノサービス 株式会社堀場アドバンスドテクノ ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) ホリバ・フランス社(フランス)

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)	アメリカ カリフォルニア州 アーバイン市	210,364千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	アメリカ カリフォルニア州 アーバイン市	10,364千US\$	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注1)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・カナダ社(カナダ)	カナダ オンタリオ州	3,914千CAN\$	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注2)	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	97,496千BRL	ホールディング カンパニー	間接100.0% (注2)	あり	あり	なし	なし
ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	86,647千BRL	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注3)	あり	あり	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボンIBH社(イギリス)	イギリス グラスゴー市	17千	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注2)	なし	あり	なし	なし
ホリバTCA社(ブラジル)	ブラジル サンパウロ州	45,808千BRL	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接 90.3% (注4)	あり	なし	なし	なし
ホリバMIRA社(イギリス)	イギリス ナニートン市	50,000千	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
MIRAテクノロジーパーク社(イギリス)	イギリス ナニートン市	0千	研究開発棟リース	間接100.0% (注5)	なし	あり	なし	なし
ホリバMIRAサーティファイケーション社(イギリス)	イギリス ナニートン市	0千	国際規格等の認証	間接100.0% (注5)	なし	あり	なし	なし
MIRAサービス社(イギリス)	イギリス ナニートン市	0千	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注5)	なし	あり	なし	なし
OLDホリバMIRAサーティファイケーション社(イギリス)	イギリス ナニートン市	0千	国際規格等の認証	間接100.0% (注6)	なし	あり	なし	なし
MIRAランド社(イギリス)	イギリス ナニートン市	0千	研究開発棟リース	間接100.0% (注7)	なし	あり	なし	なし
MIRA(上海)有限公司(中国)	中国 上海市	360千	車両開発 エンジニアリング	間接100.0% (注8)	なし	なし	なし	なし
MIRAモーリシャス社(モーリシャス)	モーリシャス	0千US\$	ホールディング カンパニー	間接100.0% (注8)	なし	なし	なし	なし
ホリバMIRAスペイン社(スペイン)	スペイン ベラ市	3千EUR	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注5)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)	フランス パレゾー市	93,128千EUR	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・UK社(イギリス)	イギリス ノーザンプトン市	11,012千	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注9)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ・UKファイナンス社 (イギリス)	イギリス ノーザンプトン市	50,000千	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
ホリバ・ロシア社(ロシア)	ロシア モスクワ市	10千RUB	測定機器・ ソフトウェアの開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注10)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	ドイツ オーバーウルゼル市	8,802千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注11)	あり	あり	なし	本社工場用 土地・建物・ ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フューエルコン社 (ドイツ)	ドイツ バルレーベン市	52千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注12)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・トカデロ社 (ドイツ)	ドイツ ベルリン市	50千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注12)	なし	あり	なし	なし
ベキシマ社(ドイツ)	ドイツ バルレーベン市	25千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注12)	なし	なし	なし	なし
ホリバ社(オーストリア)	オーストリア トゥールン市	363千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注12)	なし	なし	なし	なし
ホリバABX社(フランス)	フランス モンペリエ市	23,859千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注9)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバABX社(ポーランド)	ポーランド ワルシャワ市	7,800千PLN	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注13)	なし	なし	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フランス社 (フランス)	フランス パレゾー市	7,075千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注9)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ジョバンイボン社 (ドイツ)	ドイツ ベンスハイム市	1,201千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注14)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・イタリア社 (イタリア)	イタリア ローマ市	115千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注14)	なし	なし	なし	なし
ホリバ・テストオートメー ション社(イギリス)	イギリス ウースター市	4,500千	エンジン研究・開発用 自動化ソフトウェアの 開発、販売、サービス	直接100.0%	なし	あり	あり	なし
ホリバ・インド社 (インド)	インド ニューデリー市	698百万INR	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注15)	あり	あり	あり	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	シンガポール	11,535千S\$	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・インドネシア社 (インドネシア)	インドネシア タンゲラン市	1,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注16)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ・ ホールディング社(タイ)	タイ バンコク市	100千BAHT	ホールディング カンパニー	間接 90.6% (注17)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ社 (タイ)	タイ バンコク市	20,000千BAHT	測定機器の販売、 サービス	間接 95.2% (注18)	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ベトナム社 (ベトナム)	ベトナム ハノイ市	21,000百万VND	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注19)	なし	あり	なし	なし

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ・コリア社(韓国)	韓国 安養市	5,342百万KRW	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場エステック・コリア社 (韓国)	韓国 龍仁市	330百万KRW	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注20)	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
厚礼博(中国)投資有限公司 (中国)	中国 上海市	37,650千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
堀場儀器(上海)有限公司 (中国)	中国 上海市	160百万CNY	測定機器の開発、 製造、サービス	間接100.0% (注21)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場(中国)貿易有限公司 (中国)	中国 上海市	11,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注21)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場科技(蘇州)有限公司 (中国)	中国 太倉市	3,000千US\$	測定機器の開発、製造	間接100.0% (注21)	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
厚礼博精密儀器(北京) 有限公司(中国)	中国 北京市	500百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注20)	なし	あり	なし	なし
ホリバ・台湾社(台湾)	台湾 竹北市	100百万NT\$	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注20)	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
株式会社堀場エステック	京都市南区	1,478百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所工場用 建物・ソフト ウェア賃貸借
株式会社 堀場アドバンスドテクノ	京都市南区	250百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所用 建物・ソフト ウェア賃貸
株式会社 堀場テクノサービス	京都市南区	250百万円	測定機器の販売、 サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所用 建物・ソフト ウェア賃貸借

- (注) 1. ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
2. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
3. ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
4. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合90.3%)による間接所有であります。
5. ホリバMIRA社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
6. MIRAテクノロジーパーク社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
7. OLDホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
8. ホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
9. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
10. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合99.0%)及びホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合1.0%)による間接所有であります。
11. 当社(所有割合75.0%)及びホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合25.0%)による間接所有であります。
12. ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
13. ホリバABX社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
14. ホリバ・フランス社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
15. 当社(所有割合99.9%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合0.1%)による間接所有であります。
16. 当社(所有割合1.0%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合99.0%)による間接所有であります。
17. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合90.4%)による間接所有及び同社役員(所有割合0.2%)による所有であります。
18. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合49.0%)及びホリバ・タイ・ホールディング社(タイ)(所有割合46.1%)による間接所有及び、ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)役員(所有割合0.1%)による所有であります。
19. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
20. 株式会社堀場エステック(所有割合100.0%)による間接所有であります。
21. 厚礼博(中国)投資有限公司(中国)(所有割合100.0%)による間接所有であります。
22. 上記の会社の内、特定子会社はホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)、ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)、ホリバ・ブラジル・ホールディング社(ブラジル)、ホリバ・ブラジル社(ブラジル)、ホリバTCA社(ブラジル)、ホリバMIRA社(イギリス)、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)、ホリバ・UK社(イギリス)、ホリバ・UKファイナンス社(イギリス)、ホリバABX社(フランス)、厚礼博(中国)投資有限公司(中国)、堀場儀器(上海)有限公司(中国)、株式会社堀場エステック、株式会社堀場テクノサービスの14社であります。
23. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)	54,404	3,312	2,777	15,177	36,544

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	2,557
環境・プロセス	632
医用	1,206
半導体	1,118
科学	987
全社(共通)	1,705
合計	8,205

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,542	41.2	14.9	6,197,532

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	392
環境・プロセス	151
医用	150
半導体	39
科学	130
全社(共通)	680
合計	1,542

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

堀場製作所労働組合と称し、2021年12月31日現在における組合員数は1,250人であり、上部団体に加入していません。

なお、労使間の関係は労使協調の精神をもって円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2022年3月28日）現在、入手しうる情報に基づいて判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、社は「おもしろおかしく」のもと世界で事業展開する分析・計測機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などをもたらすことにより社会貢献することを基本理念としています。

また、連結経営を重視し、世界49社にのぼる当社グループの「人財（注1）」・「技術」リソースを活かした連携強化及び融合を積極的に推進しております。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、2019年8月に5年後の2023年度を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2023（Mid-Long Term Management Plan 2023）（注2）」を策定し、連結売上高3,000億円、営業利益400億円、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上をめざしております。

（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、市場別に自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学の5つのセグメントで事業展開しております。各市場において設備投資や研究開発投資の循環サイクルなどの特性があり、それぞれに柔軟に対応する必要があります。異なる市場で各事業部門が強みを発揮できるよう、継続的にバランスよく投資を進めています。事業部門間で「人財」や生産設備等の事業リソースを一時的にシフトすることにより、業績の悪い事業の負担を軽減する柔軟な対応をとるなど、互いに補完しながら持続的に成長できる体制を取っております。

当社グループを取り巻く事業環境は劇的に変化しています。自動車産業においては技術の潮目が変わり、電動化や自動運転といった次世代技術に大きな進展を見ることができます。また、感染症拡大という事態がAIやIoTといった先進技術の普及を加速し、半導体、バイオ、ヘルスケアといった市場においても地殻変動が起きています。さらに、中国やインドを中心としたアジア諸国は先進国に肩を並べる勢いで成長を遂げ、世界の市場構造そのものが大きく変わり始めています。

加速度を増して変化する外部環境にスピーディに対応しながら、さらなる事業成長と企業価値向上の実現をめざすため、当社グループは、2019年8月に「ONE STAGE AHEAD」をスローガンに据えた中長期経営計画「MLMAP2023」を策定しました。加速度を増して変化する外部環境にスピーディに対応しながら、さらなる事業成長と企業価値向上の実現をめざしております。

このMLMAP2023を達成するために、以下の3つの重点施策を設定のうえ、様々な取り組みを行っています。

重点施策1：「Market Oriented Business」

メガトレンドをリードする3フィールドに、コア技術を活用した分析・計測ソリューションを展開

当社グループが5つの事業部門でグローバルに保有する技術、営業チャネル、生産拠点、顧客ネットワークを有機的に組み合わせ、お客様のニーズに応える独自の分析・計測ソリューションを提供します。当社グループの強みである「はかる」技術を通じて、メガトレンドをリードする3フィールドにおいて、イノベーションを加速させる企業体への変革をめざします。

<3フィールドにおける主な施策>

Energy/Environment

- ・ホリバMIRA社（イギリス）、ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）とのシナジーを最大化させた自動車事業に加え、科学事業のリソースも活用し、エネルギー効率向上への寄与が期待される、電動化や自動運転などの次世代自動車技術におけるビジネスを拡大します。また、自動車開発全般におけるフロントローディング（開発プロセス短縮による工数低減）を実現する最適アプリケーションの提供を通じて、お客様の課題を解決し、自動車開発に欠かせないパートナーとしての地位確立をめざします。
- ・環境・プロセス事業においては、ガス、水、大気、石油化学領域における多様な製品ラインアップを生かし、新興国における規制対応から、先進国における生産性向上に至るまで、グローバルレベルでの環境保全/改善に貢献します。

当連結会計年度においては、世界的なカーボンニュートラル実現への希求から派生するエネルギーの効率的な利用に向けた需要の拡大に対応し、燃料電池、バッテリー、水素生成の水電解などに向けた評価、計測ソ

リユースなど、水素関連事業を拡大させるための積極的な投資を進めました。また、パワーエレクトロニクス技術を有する電源装置メーカーのBeXema社（ドイツ）を買収しました。さらに、ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）新社屋建設を進めており、完成後の延床面積は、既存設備の約6倍となり生産能力は約3倍の増強を見込みます。グループ一体となって新たな製品・ソリューション開発に取り組むことで、拡大するエネルギー市場へ向けての製品供給力を強化します。

Materials/Semiconductor

- ・自動車の電動化加速により拡大する二次電池開発需要や、半導体材料や有機材料の解析などの分野では、当社グループがグローバルに展開するアカデミアや自動車/半導体産業といった幅広い顧客層に、科学事業が保有する最先端の分析・計測装置を提供することで、事業拡大を実現します。
- ・半導体事業においては、グローバルに展開する強固な開発/供給体制を基盤に、主力製品であるマスフローコントローラーと薬液濃度モニターのさらなるシェア拡大をめざします。また、半導体製造装置周辺に搭載された、当社グループの計測/制御機器が生み出す様々なデータを活用できる環境を提供し、半導体生産プロセスの改善に貢献します。

当連結会計年度においては、リモートワークの増加や5G技術への投資加速などにより、グローバルで半導体需要や性能・品質要求が高まりました。主力製品においては、タイムリーな製品供給を通じて現地のお客様のニーズに応えさらなる事業成長を果すため、韓国と中国でマスフローコントローラーの生産体制を強化、また日本における薬液濃度モニターの生産体制を強化しました。新市場開拓に向けては、クロスセグメントでの活動により、光学技術を用いた新たな製品開発を推し進めました。半導体製造工程における様々な計測需要に応え、半導体技術のさらなる発展に貢献します。

Bio/Healthcare

- ・医用事業においては、当社グループの強みである検体検査市場でのさらなるビジネス拡大をめざします。ローム株式会社からの事業承継により取得した、微量血液検査システムの技術を生かして製品ラインアップを拡充するとともに、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社（アメリカ）との長期的パートナー契約により対象市場を拡大します。得意分野の開業医/中小型病院市場に加えて、中大型病院市場にも切り込み、グローバルな事業成長を加速させます。
- ・創薬/製薬分野においては、主に科学事業が保有するノウハウを活用し、粒子計測や分光分析技術の応用により、独創的なソリューションを提供します。

当連結会計年度においては、国立研究開発法人産業技術総合研究所との粒子計測連携研究ラボの設立や、株式会社島津製作所との協業による新しい分析装置の開発など、産学官の連携を深め、オープンイノベーションを推進しました。産学連携では先端研究と産業を結び付け、産産連携では企業が持つ独自の強みを組み合わせた新しいソリューションを創出することで、社会課題の解決に貢献していきます。

重点施策2：「Solution Provider Beyond Life Cycle Management」 製品導入からリプレイスまで、全方位でお客様のコアビジネスをサポート

当社グループでは、1,000を超える製品群の中からお客様に最適なソリューションパッケージを提供し、保守点検からリプレイスまでトータルにサポートするビジネスモデルを築いてきました。今後は、今まで見えなかった情報の定量化により、新たなアプローチからお客様の課題解決に貢献する、データマネジメントの領域にもビジネスを拡大します。製品の稼働データによる正確な機器管理により、顧客設備の効率運用をサポートすることに加え、計測データの解析により新しい価値の提供を実現し、機器販売と高付加価値なサポートの融合を実現します。「Always with You」をキーワードに、常にお客様に寄り添ったソリューションを提供していきます。

当連結会計年度においては、堀場テクノサービス社の新社屋が稼働を開始いたしました。「Always Here With

You」をコンセプトにした新社屋ではサービス事業の一翼を担うAnalytical Solution Plazaやトレーニング施設、校正施設など様々な機能の一元化、また技術を中心としたお客様からのお問合せに迅速に答える機能を拡充しました。新社屋を起点としてグローバルでのフィールドサービス体制を強化していきます。

重点施策3：「HORIBA Core Values」“The Next Stage of Super Dream Team”
すべての事業活動推進の原動力となる「強い人財」を作る組織体制の強化

重点施策1、2で挙げた事業活動を推進していく原動力は人財にあります。これまで当社グループは、人材育成の面においても様々な施策に取り組んできました。ブラックジャックプロジェクト（注3）は、フロントライン、すなわち現場の最前線の情報を経営陣と共有するシステムとして機能し、当社グループの新しい企業文化として根付いてきました。今後は、成長著しいアジア地域でのアクティビティを強化し、全グループへのさらなる浸透を進め、経営目標を現場に繋げる活動を推進していきます。ダイバーシティ推進プロジェクトであるステンドグラスプロジェクト（注4）についても、グループ会社間での人材交流活性化を通じて、活動をさらに発展させています。ホリバリアン（注5）がより働きやすく、働き甲斐を感じられる職場環境を整備することで、多様な人財によるSuper Dream Teamを実現し、既存ビジネスの変革や新ビジネスの創出を加速します。

これらの企業文化を含めた資産価値の最大化を実現するために導入した経営指標、HORIBA Premium Valueを用いて、事業部門やグループ各社、そして当社グループ全体の資産効率の最適化に向けた活動を加速します。迅速な経営判断により機動的な資源投入を実現するだけでなく、利益拡大と継続投資双方のバランス成長を実現します。

当連結会計年度においては、社内外の変化に対応しながら世代間のギャップを埋めることを目的にステンドグラスプロジェクトを新体制へと移行しました。若手管理職メンバーを中心とした5つのワーキンググループが現場や経営トップをつなぎ、対話に基づいて自律的に活動を推進します。また、2023年度末の目標である管理職における女性比率20%に向けた女性活躍推進を積極的に行っており、2021年4月には内部昇格による2人目の女性執行役員が就任しました。

これら3つの重点施策の実現を通じて、当社グループでは、2023年度に連結売上高3,000億円、営業利益400億円、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上をめざします。

- （注）1．人財：当社グループでは、従業員を大切な財産と考えて「人財」と表現しています。
- 2．MLMAP（Mid-Long Term Management Plan）：当社グループでは中長期経営計画を「MLMAP」として社内浸透させています。
- 3．ブラックジャックプロジェクト：「従業員の意識と行動の変革」を目的として1997年に開始した当社グループ独自の業務改善活動で、当初から専任組織を設置して活動の促進を図ってきました。経営者が最前線の現場（フロントライン）からの直接の情報を得る機会であるとともに、グローバルでの経験/知識を共有する大切な役割も担っており、Super Dream Team実現のための重要な活動のひとつです。
- 4．ステンドグラスプロジェクト：「性別、年齢、国籍、障害などを乗り越えて多様な個性と才能が輝き、新たな価値を創造し続けることで強いHORIBAを実現する」をミッションに掲げたプロジェクトです。2014年開始。
- 5．ホリバリアン：当社グループで働くすべての人を同じファミリーであると考え、ホリバリアンと呼んでいます。

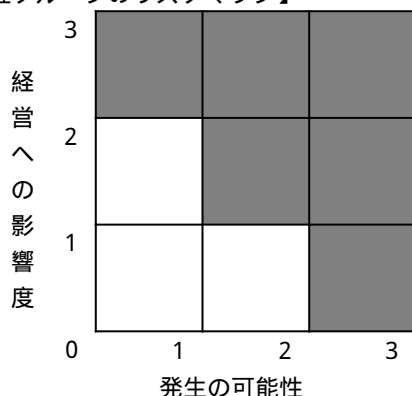
2【事業等のリスク】

重要リスクを選定するにあたり、HORIBAグループリスク管理規程に定めるリスク項目をベースに現業部門および管理部門が当社グループにおける個別のリスク項目を抽出し、各リスクについて、発生の可能性と経営への影響度において3段階の点数付けを行いました。その後、点数化したリスク項目を整理して、当社グループにおけるリスクマップを作成し、HORIBAグループリスク管理委員会にて協議・承認を行いました。

リスクマップに挙げた項目のうち、下図の網掛け部分に該当するリスク項目を当社グループにおける重要リスクと位置付けて、有価証券報告書に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2022年3月28日）現在、入手しうる情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

【当社グループのリスクマップ】



(1) 各セグメントのリスクについて

当社グループは、自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学という5つのセグメントで事業を推進しております。これら5つの事業分野をそれぞれ確立しており、損益を相互に補完し合えるような事業ポートフォリオになっておりますが、個々の事業分野には以下のような業績変動要因があります。

自動車セグメント

自動車セグメントでは、自動車メーカー、自動車部品メーカー及び官公庁が主たるユーザーであり、エンジン排ガス測定装置が主力製品となっております。そのため、排ガス・燃費規制の動向により需要が変動することから、今後の規制動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車の電動化や自動運転技術の進展など、自動車産業の構造変化がもたらす自動車関連メーカーの研究開発・設備投資動向が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、ECT（自動車開発全般に関わるエンジニアリング・試験）事業では事業の性格上、多額の固定資産を所有しております。自動車メーカーの研究開発動向等により、固定資産の稼働率が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、環境問題への取り組みの一環として世界的に規制の強化が進む中、行政機関から発信される最新情報の収集を継続的に行うとともに、規制適合や排ガス低減技術開発に必要なエンジン排ガス測定装置の開発と供給に努めております。また、世界的な電動車両に対する需要の高まりを背景に、市場規模の拡大が見込まれるバッテリーや燃料電池の評価装置の生産能力を増強しております。さらに、コネクテッド・自動運転車（CAV）の設計から実車検証まで包括的なサポートを行う開発エンジニアリング機能を増強し、幅広い需要に応えることのできる事業基盤の強化に取り組んでおります。

環境・プロセスセグメント

環境・プロセスセグメントでは、大気・水質汚染分析装置等の環境分野の製品において、官公庁による環境関連の法的規制動向及び一般企業の研究開発・投資動向により需要が増減することから、今後の需要動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、グローバルでの環境関連規制動向を把握するとともに、環境規制関連以外で使用される製品など、製品ラインナップを拡大することで、リスク低減を図っております。

医用セグメント

医用セグメントでは、血球計数装置が主力製品となっております。今後、競争激化や価格競争等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、直近では新型コロナウイルス感染症拡大による通院患者数の減少に伴う病院での一般検体の検査数減少などの影響を受けており、この影響が長期間にわたって続く可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、市場要求・競合の動向に合わせて新しい製品・事業の拡大を推進しております。なかでも主力製品である血球計数装置以外の製品の上市や、他社との協業を進めることで、競合と差別化を図り、競争力を強化することでリスクの低減に努めております。

半導体セグメント

半導体セグメントでは、半導体製造装置用の流量制御機器や、半導体メーカーにおける品質管理や研究開発サポート機器が主力製品となっております。当社グループでは、半導体市況の変動による影響を低減するため、受注から納品までのリードタイムの短縮や顧客ニーズに迅速に対応する体制作りに取り組んでおりますが、半導体及び半導体製造に関わる技術変化や半導体の急激な需要変動による半導体製造装置及び半導体メーカー等の設備投資動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、顧客に地理的に近い場所に拠点を置き、顧客の設備投資情報をはじめとする最新情報を収集し、市場ニーズを迅速に取り込んだ開発を強化する体制を構築しております。生産体制においても需要の増減に合わせ、調達を含めた柔軟な対応ができる体制をとることで、リスクの低減に努めております。

科学セグメント

科学セグメントでは、研究開発や品質管理等で使用される理化学用分析装置が主力であることから、官公庁の研究開発予算や民間企業の研究開発並びに生産向けの設備投資の動向で需要が増減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、医薬品製造や半導体製造プロセスといった成長が見込める産業へ、科学セグメントが有する様々な分析・計測技術の投入を強化することでリスクの低減に努めております。

(2) 全社に関するリスク

国際的活動に伴う諸リスク

当社グループは、米州・欧州・アジアなど、世界各国で事業活動を行っておりますが、これらの海外市場においては、対象市場の経済状況及び製品需給の急激な変動、競争による販売価格の急激な変化、法律・規制・税制の変更、テロ・戦争等の社会的混乱などのリスクが伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替相場の変動は連結決算における円貨換算額に影響を与えるため、当社グループの予想の範囲を超えて為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、進出国の政治経済情勢、市場動向、税制、法規制動向など、情報収集に努めております。また、為替レートの変動については、適地調達・適地生産の推進、社内規程に基づく輸出入取引金額の範囲内の為替予約取引、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的の金利通貨スワップ取引等を行っております。

買収や提携に伴う業績や財政状態の変化リスク

当社グループは、自社の成長や事業の拡大を目的に、企業買収や業務提携を積極的に行ってまいりました。しかしながら、それらの買収・提携による事業展開が当初の計画通りに進まなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、買収・提携前のデューデリジェンスを通じてリスクの洗い出しを徹底しております。また、買収後・提携後には定期的に事業計画と実績との比較・解析を行うことで事業環境の変化にいち早く対応できる体制を構築すると同時に、既存事業との統合など業務効率の向上に資する活動を推進しています。

自然災害による設備の破損とそれに伴う納期遅延等リスク

当社グループの製造拠点は、国内（京都府・滋賀県・熊本県）、欧州（フランス・ドイツ・チェコ）、米州（アメリカ・ブラジル）、アジア（中国・韓国・インド）等に分散して展開しております。しかし、万一、自然災害が発生した場合、製造拠点の設備修復等に多額の費用の発生、また、サプライチェーンの被害などから生産、物流に影響が出るなどして、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、事業継続に関する基本計画を定めており、人命や社会インフラに関する事業を優先的に復旧させるべく、継続事業の決定を行い、迅速かつ適切な対応ができる体制を整備しています。またリスクに対しては、事業影響度分析結果に従い、購買先の複数化、在庫の適正化、また製造拠点間での製造の多重化に取り組んでおります。加えて、災害による設備修復等の費用発生に備え、各種保険に加入しております。

契約やコンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、お客様、仕入先ほか利害関係者との間で、様々な契約を締結し、これに基づき、信義誠実の原則のもと、事業活動を継続しておりますが、契約の履行や取引の条件などを巡って、利害関係者と見解が食い違うことで、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、安全保障貿易管理、独占禁止法、贈収賄防止に係る法令に違反するような行為が生じた場合、違反行為を行った国々において個別に多大な行政制裁措置を受け、また民事的にも損害賠償請求を受ける可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、グローバルでの規範となる「Code of Ethics」を制定し、法令や社会規範等を遵守して業務を遂行することを役員及び従業員に周知徹底しております。加えて、法務部門が中心となって、各国の法令遵守の推進や各種コンプライアンス教育に取り組んでおります。

情報セキュリティに関するリスク

情報システムの停止・誤作動、IT資産の盗難・紛失やサイバー攻撃等の情報セキュリティへの脅威、事業に関する種々の法規制などに関するリスクなどが考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、それぞれにつき適切な予防措置を講じております。具体的には、従業員及び顧客の情報の管理・保護が重要であることを認識し、個人情報保護方針及びITセキュリティポリシーを定め、グローバルに適切な組織的・技術的な対策を実施しております。さらに、従業員への教育を通じて従業員のセキュリティ意識の向上に努めるとともに、情報セキュリティリスクアセスメントを通じて、リスクに応じた適切な安全管理措置を講じております。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、自社が製造する製品に関連して、特許、商標、ノウハウ等の様々な知的財産権を保有し、競争上の優位性を有しております。これらの知的財産権の管理に関しては万全の注意を払っておりますが、万一、第三者から侵害を受けた場合、期待された収益が得られない可能性があります。また将来、他社との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、新技術・新製品の開発に当たっては前もって他社の知的財産権を調査することで侵害による紛争発生リスクを低減しております。また、自社の製品や技術の特許、商標、ノウハウ等の権利確保に努めております。

原材料価格変動のリスク

当社グループは、原材料の仕入価格の変動のリスクを考え、必要に応じ先行手配等をしております。しかしながら、仕入価格が大きく変動した場合、仕入価格の変動を販売価格に転嫁するまでに一定の期間を要するため、十分な価格転嫁ができない期間が生じることから、収益性の悪化を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、分散購買化を推進し、競争を生み出す取り組みを実施し、リスクの低減を図っております。また、高額購買案件については、一定期間、仕入価格を固定する契約を取り交わすことなどで、急激な価格変動を抑制しております。

固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合及び事業の損失が継続するような場合並びに事業の収益性が低下し帳簿価額の全部又は一部を回収できないと判断した場合には固定資産の減損損失の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、投資判断を行う際、その収益性・投資回収予定時期を社内厳格に精査することに加え、また、設備投資後は、業績進捗について毎期モニタリングを実施するとともに、業績評価を行い、採算性の悪化が見込まれるため今後のキャッシュ・フローの獲得が期待できない場合には、速やかに業績向上に向けた戦略の立案を実施し、その実行に取り組むことで減損損失の計上リスクの低減に努めております。

パンデミックに関するリスク

新型コロナウイルスのみならず、感染症拡大によるパンデミックにより、営業・生産等の事業活動の停止を余儀なくされることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、当社グループでは、ISO22301の認証を取得し、有事の際の事業の中断・阻害に対して、BCPの運用が経営と確実に密接に結びついた形で実施され、効果的・効率的・継続的に運用するための体制を整備しています。

また、有事の際の初動対応をまとめた各部BCPの他、パンデミックにおいては、これまでに経験してきた感染症の対策をもとに、WHOや厚生労働省が発出するパンデミック基準の各フェーズにおける社内や従業員の家庭における対応内容をまとめています。

気候変動に関するリスク

気候変動は世界共通の解決すべき社会課題と考えられており、多くの国や地域で脱炭素やカーボンニュートラルをめざす政策や規制の導入が進むとともに、社会からの要求が増大しています。当社グループはこのような変化を事業機会と捉え、環境変化に対する取り組みを進めておりますが、対応が極めて困難な事象や不測の事態が発生する場合には、事業活動の大幅な見直しや費用の増加など、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、当社グループが展開する国や地域の情勢や規制動向などを適切に見極め、経営への影響が最小限になるように取り組んでおります。また、環境汚染の低減や関連規制への対応に貢献する分析・計測技術の発展に取り組んでおり、気候変動に対しても、エネルギー社会の変革という視点を中心に当社独自の技術を展開し、課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

ビジネスと人権に関するリスク

事業活動を推進する上で、人権への配慮がこれまで以上に求められており、社会からの要求も増大しています。当社グループはもとより人権擁護を支持しておりますが、予期せぬ事態により人権問題が発生した場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しております。対応策として、当社グループは、グローバルでの規範となる「Code of Ethics」を制定しており、その制定にあたり「人権」を重要事項と捉えて、差別の排除・労働の自主性・労働基本権の尊重・救済と再発防止の措置を明示し、社内浸透を図っています。また、国連グローバル・コンパクトへの支持も表明しており、ここで謳われている人権方針と国際的な人権規範も尊重しています。サプライチェーンにおける人権の取り組みについても、人権尊重の指針を示し、人権侵害の未然防止を図っています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度の当社グループの業績は、半導体セグメントにおいて販売が増加し、売上高は224,314百万円と前期比19.9%の増収、営業利益は32,046百万円、経常利益は32,038百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は21,311百万円と、それぞれ前期比62.7%、65.1%、61.6%の増益となりました。

この間、為替相場を見ますと、当連結会計年度の平均為替レートは、1 USドル109.90円、1 ユーロ129.91円と、前年と比べUSドルは2.9%の円安、ユーロは6.6%の円安になりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(自動車セグメント)

エンジン排ガス測定装置の販売が減少したことなどから、売上高は61,249百万円と前期比4.2%の減収となりました。この結果、13百万円の営業損失となりました（前期は2,465百万円の営業利益）。

(環境・プロセスセグメント)

アジアにおいて、煙道排ガス分析装置の販売が増加したことなどから、売上高は20,217百万円と前期比10.3%の増収、営業利益は1,947百万円と同18.8%の増益となりました。

(医用セグメント)

アジア、欧州において、血球計数装置の販売が増加するとともに、米州にて生化学用検査装置および試薬の販売が増加しました。この結果、売上高は25,882百万円と前期比23.0%の増収、営業利益は148百万円となりました（前期は426百万円の営業損失）。

(半導体セグメント)

半導体の需要増加などにより半導体メーカーの設備投資が拡大し、半導体製造装置メーカー向けの販売が大幅に増加しました。この結果、売上高は87,004百万円と前期比52.7%の増収、営業利益は28,006百万円と同99.3%の増益となりました。

(科学セグメント)

米州において、光学モジュールの販売が増加したことなどから、売上高は29,958百万円と前期比11.7%の増収となりました。利益面では、研究開発費が増加したことなどから、営業利益は1,957百万円と同0.3%の減益となりました。

財政状態

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ43,516百万円増加し、371,585百万円となりました。現金及び預金が増加したことや、売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が増加したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ17,693百万円増加し、167,092百万円となりました。仕入の増加に伴い、支払手形及び買掛金が増加したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ25,823百万円増加し、204,493百万円となりました。利益剰余金が増加したことや、円安により為替換算調整勘定が増加したことなどによります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ19,782百万円増加し、133,938百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上などにより35,268百万円のプラス（前連結会計年度は32,253百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、中国やドイツ、フランスなどにおける有形固定資産の取得による支出などにより、14,662百万円のマイナス（前連結会計年度は14,016百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、4,045百万円のマイナス（前連結会計年度は843百万円のプラス）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
自動車	58,009	3.1
環境・プロセス	20,579	15.3
医用	24,652	32.1
半導体	98,900	71.2
科学	30,174	10.6
合計	232,316	28.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比（％）	受注残高 (百万円)	前期比（％）
自動車	68,737	35.9	54,738	15.8
環境・プロセス	20,921	7.1	7,108	11.0
医用	26,530	25.8	4,908	15.2
半導体	117,293	96.6	42,181	254.7
科学	32,863	20.8	13,386	27.7
合計	266,346	49.6	122,323	52.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
自動車	61,249	4.2
環境・プロセス	20,217	10.3
医用	25,882	23.0
半導体	87,004	52.7
科学	29,958	11.7
合計	224,314	19.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2022年3月28日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、製品保証引当金、たな卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会計上の見積りに与える影響に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析につきましては「（1）経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの財務政策は、資産構成に合わせた最適な資金調達を行うことを基本方針としております。事業成長に向けた投資資金需要に対しては、その投資の内容に加え、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準などを総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応しております。運転資金需要に対しては内部留保や短期借入などにより対応しております。借入については、主に社債の発行や金融機関からの調達であります。

なお、連結子会社が資金調達を実施する際には、グローバルな資金効率を向上させる観点から、グループ内で資金融通を行う一方、経営規律向上、ガバナンス強化を目的として、金融機関からの借入も実施させております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年8月に5年後の2023年度を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2023（Mid-Long Term Management Plan 2023）」を策定し、連結売上高3,000億円、営業利益400億円、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上をめざしております。

当連結会計年度における業績につきましては、半導体セグメントにおいて販売が増加し、売上高は2,243億円、営業利益は320億円、ROE（自己資本当期純利益率）は11.2%となりましたが、MLMAP2023達成に向けて、引き続き諸施策を推し進めてまいります。達成に向けた施策及び当連結会計年度における取り組みにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は16,710百万円であり、報告セグメント毎の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1)自動車セグメント

当連結会計年度には、当社グループ独自のガス分析技術として開発が完了した「IRLAM(アールム)™」を活かし、温室効果ガスやPM2.5の発生源となりうる成分を計測する車載型排ガス測定装置やエンジン排ガス測定装置に搭載するガス濃度分析計を開発、次期排ガス規制を見据え、上市しました。また、自動車業界において加速する電動化への取り組みとして、バッテリー、燃料電池、水素生成の水電解などに向けた評価・計測ソリューション技術をグループ内で揃え、電動車両やエネルギー分野における開発や試験要求に対して、トータルソリューションを提供できる製品、アプリケーション開発を進めています。コネクテッド・自動運転の分野では、設計から実車検証までを包括的に支援する開発エンジニアリング総合施設を開設し、グループ各社にて各地域の自動運転技術開発ニーズに応える新製品やサービスの研究開発を続けています。

当セグメントに係る研究開発費は5,020百万円であります。

(2)環境・プロセスセグメント

当連結会計年度には、ガス計測分野では、IRLAM技術を活かし、石油化学プラントの生産性、品質向上や環境負荷低減などの課題解決に貢献するレーザーガス分析計を上市しました。また、半導体や鉄鋼などの製造プロセス効率化に貢献する放射温度計を開発、上市しました。水質計測分野では、環境規制対応を目的とした生産プロセスの排水における全有機体炭素(Total Organic Carbon)を計測するTOC計を開発、上市し、グローバルでの水質計測事業の拡大を加速しています。

当セグメントに係る研究開発費は1,799百万円であります。

(3)医用セグメント

当連結会計年度には、近年需要が拡大している動物市場向けの血糖値検査装置を開発しました。主力製品である血球計数測定装置および免疫測定装置については、グローバル市場での事業拡大を目指し、開業医と病院・検査センターに向けた製品のラインアップ拡充を目的とし、新製品を開発しています。また、感染症の流行を契機とした検査機器の性能や精度に対する要求の高まりを受け、高感度で迅速な診断を実現する新たなPOCT(注)機器の研究開発に着手しました。さらに、部材調達難にあって柔軟な設計変更を実施することで、製品供給を安定させ確実にお客様に提供できるよう努めました。

当セグメントに係る研究開発費は2,625百万円であります。

(注)POCT(Point of Care Testing)：開業医、診察室や、病棟及び外来患者向け診療所など「患者に近いところ」で行われる検査の総称

(4)半導体セグメント

当連結会計年度には、半導体の微細化、集積化に伴う製造過程でのガス流量制御に対応した圧力式マスフローコントローラー、露光工程で拡大する検査ニーズに応えるレティクル/マスク異物検査装置等を開発、上市しました。また、半導体製造におけるウェットプロセス向けには様々な薬液中の溶存酸素管理を可能にする溶存酸素モニターを開発、上市しました。大学や研究機関との共同研究などにも継続して投資し、要素技術のすそ野拡大に努めました。

当セグメントに係る研究開発費は4,135百万円であります。

(5)科学セグメント

当連結会計年度には、株式会社島津製作所が保有する高速液体クロマトグラフと当社グループが保有するラマン分光分析装置を融合させた計測システムを共同開発し、両装置をつなぐ専用ソフトウェアを上市しました。従来のラマン分光分析装置よりも100倍以上の超高精度で判別するとともに、複雑な構造を持つ化合物の計測および未知成分の検出などに貢献します。固体中酸素・窒素・水素分析装置では、分析精度を維持しながら徹底的な効率化に取り組み、分析時間とランニングコストを約40%低減する新製品を開発、上市しました。X線技術関連では、従来よりも短時間で元素イメージング測定を実現した微小部X線分析装置を開発しました。各種先端材料の研究開発や品質管理、製造プロセスにおいて効率的な測定に貢献します。

当セグメントに係る研究開発費は3,128百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額で12,496百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施し、その主なものは堀場儀器(上海)有限公司（中国）や、ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）の拠点整備などであります。

各セグメント別には、自動車セグメントでは5,528百万円、環境・プロセスセグメントでは982百万円、医用セグメントでは1,237百万円、半導体セグメントでは3,870百万円、科学セグメントでは877百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社工場 (京都市南区) (注)2	全 セグメント	生産、研究、販売 及び その他設備	2,467	625	2,321 (14)	774	853	7,042	830
東京支店・東京セールス オフィス (東京都千代田区)	全 セグメント	販売及び その他設備	53	0	-	1	87	142	97
びわこ工場 (滋賀県大津市)	自動車・環境・ 半導体	生産、研究 及び物流設備	7,861	515	2,425 (89)	18	301	11,121	432
朽木研修所 (滋賀県高島市)	全 セグメント	その他設備	518	0	605 (16)	-	14	1,137	-

(注)1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 遊休土地（土地面積4千㎡）が含まれております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 堀場エステック	本社工場 (京都市南区)	半導体・ 自動車	生産、研究 及び 販売設備	1,715	277	1,617 (4)	43	324	3,977	383
株式会社 堀場エステック	阿蘇工場 (熊本県阿蘇郡 西原村)	全 セグメント	生産及び 販売設備	3,341	650	459 (53)	20	256	4,728	167
株式会社 堀場エステック	京都福知山 テクノロジー センター (京都府福知山市)	半導体	研究設備	392	41	82 (6)	2	41	560	21
株式会社 堀場アドバンスドテクノ (注)2	本社工場 (京都市南区)	環境・ 半導体・科学	生産、研究 及び 販売設備	173	66	219 (1)	15	186	661	279
株式会社 堀場テクノサービス	本社 (京都市南区)	全 セグメント	本社及び サービス・ メンテナンス 設備	2,744	12	-	123	278	3,158	248

(注)1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地を株式会社堀場テクノサービスへ賃貸しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	本社工場 (アメリカ カリフォルニア州)	環境・ 医用・科学	生産及び 販売設備	927	32	1,175 (20)	29	621	2,786	149
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ ニュージャージー州)	科学	研究及び 生産設備	1,480	63	444 (46)	0	204	2,192	233
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ ネバダ州)	半導体	研究及び 生産設備	492	517	99 (8)	1	117	1,229	45
ホリバ・ブラジル社 (ブラジル)	本社工場 (ブラジル サンパウロ州)	環境・ 医用・科学	生産及び 販売設備	198	514	76 (10)	1	33	824	93
ホリバ・フランス社 (フランス)	本社工場・ リサーチセンター (フランス パレゾー市)	科学	生産、研究 及び 販売設備	1,815	675	343 (18)	10	1,142	3,987	152
ホリバ・フランス社 (フランス)	研究所・工場 (フランス リール市)	科学	研究及び 生産設備	1,030	54	92 (14)	-	86	1,263	102
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ) (注)2、3、4	本社工場 (ドイツ オーバーウルゼル市)	自動車・ 環境・ 半導体	生産、研究 及び 販売設備	447	149	238 (11)	72	160	1,067	151
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ) (注)4	支店 (ドイツ ダルムシュタット市)	自動車	生産、研究 及び 販売設備	42	262	-	93	115	515	214
ホリバABX社 (フランス)	本社工場 (フランス モンペリエ市)	医用	生産、研究 及び 販売設備	908	260	412 (78)	313	149	2,045	489
ホリバ・コリア社 (韓国)	本社工場 (韓国 安養市)	全 セグメント	生産、研究 及び 販売設備	1,131	5	1,074 (3)	29	54	2,295	140
堀場エステック・ コリア社 (韓国)	本社工場 (韓国 龍仁市)	半導体	生産及び 販売設備	541	240	423 (2)	14	14	1,234	90
ホリバ・インド社 (インド) (注)5	テクニカルセンター (インド ブネ市)	自動車	研究設備	301	567	- (10)	2	97	969	99
ホリバ・インド社 (インド) (注)5	工場 (インド ナグプール市)	医用	生産設備	1,019	341	- (46)	0	325	1,686	35
ホリバMIRA社 (イギリス)	本社 (イギリス ナニントン市)	自動車	研究、販売 及び その他設備	8,147	2,654	2,373 (3,168)	17	2,809	16,002	519
堀場儀器(上海) 有限公司 (中国) (注)5	本社・工場 (中国 上海市)	自動車・ 環境・ 半導体・科学	生産及び 研究設備	4,352	540	- (20)	19	1,952	6,865	112

(注)1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地・建物は提出会社から賃借しているものであります。

3. 遊休土地(土地面積2千㎡)が含まれております。

4. 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。当連結会計年度における減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結損益計算書関係」に記載しております。

5. 土地は借地であり、借地権として無形固定資産に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、規制動向、需要予測、販売計画、生産計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備を使用する セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ホリバ・ フューエルコン社 (ドイツ)	本社・工場 (ドイツ パルレーベン市)	自動車	生産、研究及び 販売設備	3,500	2,442	自己資金及び 外部借入	2020年2月	2022年3月	200%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年1月1日～ 2009年12月31日 (注)1	4,000	42,532,752	4	12,011	4	18,612

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	60	36	161	300	15	5,833	6,405	-
所有株式数 (単元)	-	141,532	10,365	26,518	168,714	190	77,857	425,176	15,152
所有株式数 の割合(%)	-	33.29	2.44	6.24	39.68	0.04	18.31	100.00	-

(注) 自己株式335,502株は、「個人その他」に3,355単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,930	11.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,409	5.71
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号J A共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,682	3.99
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - SUSTAINABLE WATER AND WASTE POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG LUXEMBOURGL-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,282	3.04
堀場 厚	滋賀県大津市	1,073	2.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシ ティA棟)	1,024	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシ ティA棟)	925	2.19
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	830	1.97
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	828	1.96
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	812	1.93
計	-	15,800	37.44

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,930千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,409千株

- 3 . 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村證券株式会社他2社
住所	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
保有株券等の数	株式 1,976千株
株券等保有割合	4.65%

- 4 . 2021年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の訂正報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社三菱UFJ銀行他3社
住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
保有株券等の数	株式 2,347千株
株券等保有割合	5.52%

- 5 . 2022年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
保有株券等の数	株式 2,366千株
株券等保有割合	5.56%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 335,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,182,100	421,821	同上
単元未満株式	普通株式 15,152	-	-
発行済株式総数	42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	421,821	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院 宮の東町2番地	335,500	-	335,500	0.79
計	-	335,500	-	335,500	0.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	224	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	200	0	-	-
保有自己株式数	335,502	-	335,502	-

(注)当期間における処分自己株式数及び保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保及び事業展開のための内部留保を勘案しながら、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つとして捉え、配当金と自社株買いを合わせた株主総還元額を連結純利益の30%を目処とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当については、中間配当を1株につき50円、期末配当を1株につき100円、あわせて150円の配当を実施しました。

内部留保資金については、事業拡大のための運転資金、設備及び研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充当し、将来の事業発展を通じて、株主に還元させていただくものいたします。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月10日 取締役会決議	2,109	50
2022年2月14日 取締役会決議	4,219	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オープン&フェア」を基本理念に、国際社会に通用するガバナンス体制を構築するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備、経営監視機能の向上やコンプライアンスに係る体制強化を図るとともに、株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーと良好な関係を築くように努めます。また、情報開示を適切に行うほか、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に進めます。

コーポレート・ガバナンスの体制

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は、会社法に定める機関設計のうち、「監査役会設置会社」を選択しております。

当社の取締役会は、現在、取締役9名（うち、女性1名、外国人1名）で構成され、社外取締役3名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。取締役会は、少人数で活発に議論し、迅速に意思決定を行っております。また、任意の指名報酬委員会（社外取締役を過半数の構成員とし、委員長は社外取締役が務める）を設置し、取締役の指名及び報酬の意思決定手続きにおける客観性と透明性を確保しております。

取締役であるグループCEO・グループCOO・社長の指示・監督のもとで、業務執行を円滑かつ機動的に行うため、執行役員（コーポレートオフィサー）制度を1998年から導入しております。執行役員は当社業務執行部門や国内外のグループ会社を監督する等、活躍しています。なお、2022年4月には、執行役員の人数は、23名（うち、女性2名、外国人6名）となる予定です。このほか、取締役であるグループCEO・グループCOO・社長の意思決定を補佐する機関としてオペレーション会議や経営会議等を設置しております。

監査役会は、現在、監査役3名（うち、女性1名）で構成され、社外監査役2名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。監査役会は、会計監査人や内部監査部門、社外取締役と連携して、取締役会による業務執行の監査・モニタリングを客観的かつ適正に行っています。内部監査部門としては、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っております。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの現在の体制は有効に機能しているものと考えております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役9名（うち、社外取締役3名、外国人1名）から構成する定例の取締役会を毎月1回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役会は迅速・機動的な意思決定を行っております。

取締役会による経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員（コーポレートオフィサー）制度を導入しております。取締役であるグループCEO・グループCOO・社長は執行役員に業務執行を指示し、指示を受けた執行役員は当社業務執行部門や国内外のグループ会社を監督し、業務の執行を行っております。

取締役、執行役員、部門長等が出席するオペレーション会議、経営会議はそれぞれ月2～4回の頻度で定期的に開催され、業務執行に関する報告・検討・決定等を行っております。

内部監査機能として、法定監査以外にも、品質（ISO 9001）、環境（ISO 14001）、労働安全衛生（ISO 45001）を統合して運用する統合マネジメントシステム（IMS：Integrated Management System）及び医療機器の品質（ISO 13485）に基づく要求監査、その他規格に基づく監査をはじめ、通常業務、法務、輸出管理、固定資産管理、子会社管理等、様々な内部監査を行う機能を設け、統制環境を整えつつ、リスク評価と対応、統制活動、モニタリングを行っております。また、当社及び株式会社堀場エステック並びに株式会社堀場アドバンステクノは、人命に直接かかわる医用分野と産業の基盤となる半導体分野において、事業継続マネジメントシステム（ISO 22301）の認証を取得しております。

内部統制の運用の状況としては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、法令等の遵守（コンプライアンス）と危機管理（リスク管理）の体制等を構築して、コーポレート・ガバナンスの確立をめざしております。財務報告に係る内部統制の評価及び監査の法制化に対応するため、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムを構築し、より適正で信頼性の高い財務報告システムを運用しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、5つのセグメント（現業部門）が第1のラインとして主体的なリスク管理を、経営管理部、経理部、法務部や総務部等、管理部門が第2のラインとしてリスクの監視機能を、内部監査部門であるグループ経営監査室が第3のラインとしてリスク管理の独立した検証機能を担うリスク管理体制（Three Lines Model）を構築しています。

国内外における個別の事業リスクは、普段から現業部門や管理部門にて把握しており、重要な内容については、適宜、取締役会、オペレーション会議、経営会議、海外拠点のマネジメントが一堂に会するグローバル会議（Global Strategy Meeting/Global Budget Meeting）等に上程され、トップマネジメントへの情報共有やタイムリーな経営判断がなされております。また、内部監査部門では、独立した立場から現業部門や管理部門におけるリスクへの対応状況やリスクマネジメントシステムの有効性に関するモニタリングを定期的に行い、必要に応じて取締役会、監査役に報告しています。

リスク管理体制の強化を目的にグループリスク管理基本規程を制定して、各セグメントのリスク、事業に関するリスク、開発・製造に関するリスク、財務に関するリスクに大きく分類し、それらのリスクの管理体制や危機発生の際の責任体制等について定めております。また、国内主要グループ会社をメンバーとするHORIBAグループリスク管理委員会を設置しております。

コンプライアンスにおいては、グループコンプライアンス管理規程を制定して管理体制の強化を図り、違法行為を未然に防止すると共に、違法行為を早期に発見・是正する施策として内部通報制度を導入し、社外弁護士相談窓口や内部通報メールシステム等を設置して、社内の法令遵守意識を高めております。また、グループ各社に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告等の機能を担っております。

定期的な啓蒙活動やトレーニングを行い、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、HORIBAグループの全従業員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができる体制を整えるように努めております。また、個人情報保護、輸出管理、その他業務関連法令に対応するリスクの低減・予防、危機対応体制等の強化のため、必要に応じて各種教育を実施しております。

この他、財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムとして、2009年より業務の有効性と効率性を高め、法令遵守体制の確立、資産の保全を目的とする内部統制推進委員会を組織しております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。

取締役及び使用人は、当社グループにおいて、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、グループコンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとしております。

また、各グループの役員及び幹部社員が出席するグローバルな経営戦略を審議・決定する会議、並びに経営戦略に基づく予算を審議・決定する会議を開催しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を、法令の定める額を限度額として負担する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これに伴い、当社と社外取締役3名（竹内佐和子、外山晴之、松田文彦）及び社外監査役2名（山田啓二、田邊智子）との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任免除が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック・株式会社堀場テクノサービス・株式会社堀場アドバンステクノ）の取締役、監査役及び執行役員が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社及び国内主要グループ会社が全額負担しております。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としております。

取締役の定数

当社は、取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、当社は2015年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しております。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員(取締役・監査役)のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼グループCEO	堀場 厚	1948年2月5日生	1972年9月 当社入社 1977年12月 当社海外技術部長 1981年3月 当社海外本部長 1982年6月 当社取締役就任 1988年6月 当社専務取締役就任 1992年1月 当社代表取締役社長就任 1995年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)代表取締役社長就任 2002年8月 厚利巴儀器(上海)有限公司(中国)(現 堀場儀器(上海)有限公司(中国))取締役会長(董事長)就任 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 2016年4月 株式会社堀場エステック代表取締役会長就任(現在) 2018年1月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任(現在) 2018年6月 ソフトバンク株式会社社外取締役就任(現在) 2021年6月 住友電気工業株式会社社外取締役就任(現在)	(注)3	1,073,883
代表取締役 副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	1958年2月10日生	1982年3月 当社入社 1997年3月 当社エンジン計測企画開発部長 2002年2月 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)取締役社長就任 2002年6月 当社執行役員就任 2004年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)取締役就任 2005年6月 当社取締役就任 株式会社堀場エステック常務取締役就任 2008年6月 同社取締役副社長就任 2012年1月 当社経営戦略本部長 2013年3月 当社取締役副社長就任 2016年3月 当社代表取締役副社長就任 2018年1月 当社代表取締役副会長兼グループCOO就任(現在) 2018年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)代表取締役社長就任(現在) 2021年4月 同社経営監督委員会議長就任(現在)	(注)3	19,328
代表取締役 社長	足立 正之	1962年11月1日生	1985年3月 当社入社 1999年3月 当社エンジン計測開発部長 2003年3月 当社エンジン計測システム統括部長 2005年9月 当社自動車計測システム統括部長 2006年6月 当社執行役員就任 2007年1月 ホリバ・インターナショナル社(アメリカ)(現 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ))社長就任 2010年4月 当社常務執行役員就任 2011年1月 当社開発本部長兼開発統括室長 2014年3月 当社取締役就任 2014年4月 ホリバ・ジョバンイボン社(フランス)(現 ホリバ・フランス社(フランス))代表取締役社長就任 2016年1月 同社経営監督委員会議長就任(現在) 2016年3月 当社専務取締役就任 2018年1月 当社代表取締役社長就任(現在)	(注)3	14,470

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 財務法務本部長兼東京支店長	大川 昌男	1966年3月13日生	1988年4月 日本銀行入行 2003年9月 同行フランクフルト事務所長 2013年5月 同行高松支店長 2015年6月 同行京都支店長 2017年1月 当社入社 常務執行役員就任 2017年3月 当社管理本部長兼東京支店長 2018年3月 当社常務取締役就任(現在) 2021年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)代表取締役社長就任(現在) 2022年1月 当社財務法務本部長兼東京支店長(現在)	(注)3	10,799
取締役	長野 隆史	1962年4月13日生	1985年3月 当社入社 1999年3月 当社エンジン計測企画開発部長 2001年3月 当社エンジン計測システム統括部長 2003年12月 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) 代表取締役社長就任 2005年6月 当社執行役員就任 2006年6月 当社常務執行役員就任 2011年1月 当社営業本部長 2011年4月 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ) 代表取締役社長兼CEO就任 2013年4月 同社CEO就任 2014年4月 ホリバ・コリア社(韓国)代表取締役社長就任 2016年3月 当社取締役就任(現在) 2016年4月 ホリバ・コリア社(韓国)代表取締役会長就任(現在) 2018年1月 当社GLOBAL ATS BOARD LEADER	(注)3	12,077
取締役	Jai・Hakhu	1947年7月9日生	1979年 Vice President, Rockwell International Corporation 1997年 Vice President, Varian Semiconductor Equipment Associates Inc. Vice President and General Manager, Intel Corporation 2005年 Corporate Vice President and General Manager, Intel Corporation 2007年 President & CEO, R.C. International LLC(現在) Senior Advisor and Operating Executive, Golden Gate Capital 2010年 当社入社 専務執行役員就任 2011年 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)代表取締役会長兼社長就任 ホリバ・インド社(インド)代表取締役社長就任 Chancellors Roundtable Member, University of California, Irvine(現在) 2012年 ホリバ・ABX社(フランス) 代表取締役社長就任(現在) 2014年 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)代表取締役会長兼CEO就任(現在) 2016年 ホリバ・インド社(インド)代表取締役会長就任(現在) 2018年 Board of Directors, Montpellier University of Excellence (MUSE), France(現在) 2022年 Board of Directors, University of Montpellier (UM), France(現在) 当社取締役就任(現在)	(注)3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹内 佐和子	1952年7月9日生	1984年4月 フランス応用数理経済研究所客員研究員 1988年10月 エコール・ナショナル・デ・ボンゼショセ(フランス)国際経営大学院(MIB)副所長 1994年9月 株式会社社長銀総合研究所主席研究員 1998年4月 東京大学大学院工学系研究科助教授 2002年4月 東洋大学経済学部教授 2004年10月 世界銀行アジア太平洋部門都市開発セクター(中国担当) 2005年7月 外務省参与・大使 2005年10月 京都大学工学研究科客員教授 2011年4月 パリ日本文化会館(国際交流基金)館長 2016年3月 当社取締役就任(現在) 2016年4月 文部科学省顧問就任 2017年6月 山形大学工学部(学術院)特任教授 2018年4月 東京音楽大学客員教授(現在) 山形大学工学部(学術院)客員教授 2019年6月 サクサホールディングス株式会社社外取締役就任	(注)3	-
取締役	外山 晴之	1959年3月23日生	1982年4月 日本銀行入行 2000年1月 国際通貨基金日本国理事代理 2004年8月 同行岡山支店長 2006年7月 同行決済機構局参事役 2009年3月 同行金融市場局長 2011年5月 同行米州統括役 2012年11月 同行国際局長 2015年3月 弁護士登録 2015年6月 日立建機株式会社社外取締役就任(現在) 2019年1月 岩田合同法律事務所スペシャルカウンセラー(現在) 2021年3月 当社取締役就任(現在)	(注)3	74

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松田 文彦	1960年12月3日生	1998年8月 フランス国立ジェノタイプセンター部長(遺伝子同定部門) 2003年4月 京都大学医学研究科社会健康医学専攻教授(ゲノム情報疫学)(兼任) 2004年4月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター教授(疾患ゲノム疫学解析部門)(兼任) 2007年1月 フランス国立医学研究機構(INSERM)研究ユニットU.852リサーチディレクター(兼任) 2008年11月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター長(現在) 2014年10月 京都大学理事補(国際担当) 2015年4月 京都大学数理解析研究所客員教授(現在) 2016年11月 パスツール研究所・京都大学国際共同研究ユニット研究コーディネータ(現在) 2018年4月 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻専攻長(現在) 2018年11月 ジェノコンシェルジュ京都株式会社取締役(最高顧問)就任(現在) 2020年10月 京都大学総長首席学事補佐(現在) 2020年11月 RADDAR-J for Society株式会社取締役(最高顧問)就任(現在) 2021年3月 当社取締役就任(現在)	(注)3	124
監査役 (常勤)	中峯 敦	1953年8月25日生	1978年3月 当社入社 2001年7月 ABX社(フランス)(現 ホリバABX社(フランス))取締役副社長兼COO就任 2002年6月 当社執行役員就任 2005年3月 ホリバABX社(フランス)取締役社長兼CEO就任 2005年6月 当社常務執行役員就任 2008年12月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)取締役社長就任 2011年4月 当社執行役員就任 2013年1月 当社グループ生産統括室長 2014年1月 当社業務改革推進センター長 2018年1月 当社グローバル本部副本部長 2018年3月 当社補欠監査役 2020年3月 当社監査役就任(現在)	(注)4	15,137
監査役	山田 啓二	1954年4月5日生	1977年4月 自治省(現 総務省)入省 1992年7月 内閣法制局参事官 1999年8月 京都府総務部長 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事(1期) 2006年4月 京都府知事(2期) 2010年4月 京都府知事(3期) 2011年4月 全国知事会会長(1期) 2013年4月 全国知事会会長(2期) 2014年4月 京都府知事(4期) 2015年4月 全国知事会会長(3期) 2017年4月 全国知事会会長(4期) 2018年6月 公益財団法人京都文化財団理事長(現在) 2019年4月 川崎汽船株式会社社外取締役就任(現在) 2020年3月 当社監査役就任(現在) 2020年4月 京都産業大学学長特別補佐兼法学部法政策学科教授(現在) 2020年11月 株式会社トーセ社外取締役就任(現在) 2021年4月 京都産業大学理事(現在) 2021年6月 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役就任(現在)	(注)4	638

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田邊 智子	1971年11月14日生	1996年4月 京都府立医科大学付属病院第一内科 研修医 1998年7月 ベス・イスラエルメディカルセン ター内科レジデント 2001年7月 同チーフレジデント 2002年7月 ペンシルベニア大学総合内科フェ ローシップ 2004年9月 カリフォルニア大学サンディエゴ校 医学部内科臨床准教授 退役軍人局サンディエゴ医療セン ター総合内科 2005年2月 カリフォルニア大学サンディエゴ校 医学部 3回生臨床クラークシップ副ディレ クター 2008年9月 医療法人坂崎診療所中之島クリニッ ク(現 医療法人知音会中之島クリ ニック)副院長 2009年4月 医療法人知音会御池クリニク ディースドック長(現在) 2010年2月 親友会ホールディングス株式会社取 締役就任(現在) 2017年5月 株式会社京都メディカルクラブ代表 取締役副社長就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任(現在) 2020年3月 当社監査役就任(現在) 2021年4月 京都府立医科大学生理学教室統合生 理学部門客員教授(現在)	(注) 4	1,318
計					1,157,848

- (注) 1. 取締役竹内佐和子、外山晴之及び松田文彦は、社外取締役であります。
 2. 監査役山田啓二及び田邊智子は、社外監査役であります。
 3. 2022年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2020年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
吉田 和正	1956年11月16日生	1979年4月 キヤノン株式会社入社 1980年3月 中野公認会計士事務所入所 1991年10月 吉田和正税理士事務所所長(現在) 2006年5月 株式会社デリブ監査役就任(現在) 2014年6月 日本リグランド株式会社監査役就任(現在) 2020年3月 当社補欠監査役(現在)	1,255
本川 仁	1960年11月27日生	1984年4月 当社入社 2004年9月 当社営業業務部長 2009年1月 当社営業本部 2017年4月 当社理事就任(現在) 2021年1月 当社管理本部業績担当本部長 2022年1月 当社財務法務本部業績担当本部長(現在) 2022年3月 当社補欠監査役(現在)	3,180

6. 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、2022年2月28日現在の実質持株数を記載しております。

7. 当社は、1998年6月13日より執行役員制度を導入しております。

当社の執行役員の役位は、専務執行役員（エグゼクティブコーポレートオフィサー）、常務執行役員（シニアコーポレートオフィサー）、執行役員（コーポレートオフィサー）、理事（ジュニアコーポレートオフィサー）の4区分となっております。

なお、2022年4月1日時点の執行役員の体制は以下のとおりとなる予定です。

役名	氏名	主な担当
常務執行役員	小石 秀之	株式会社堀場エステック 代表取締役社長 堀場エステック・コリア社（韓国）会長
常務執行役員	George Gillespie	ホリバMIRA社（イギリス）エグゼクティブ チェアマン Automotive Board Board Leader
常務執行役員	千原 啓生	株式会社堀場テクノサービス 代表取締役社長
常務執行役員	堀場 弾	株式会社堀場アドバンスドテクノ 代表取締役社長
執行役員	中村 博司	ビジネスインキュベーション本部 本部長
執行役員	東野 敏也	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役社長
執行役員	山下 泰生	管理本部 本部長 株式会社堀場エステック 常務執行役員
執行役員	中村 忠生	堀場（中国）貿易有限公司（中国）董事長 堀場科技（蘇州）有限公司（中国）董事長兼総経理
執行役員	浦部 博行	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）取締役営業担当
執行役員	Arnaud Pradel	ホリバABX社（フランス）ジェネラルマネージャー
執行役員	Dale Poole	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
執行役員	木下 明生	Automotive Board 技術担当 ビジネスインキュベーション本部 副本部長 （先行技術担当）
執行役員	Rajeev Gautam	ホリバ・インド社（インド）代表取締役社長
執行役員	Stuart Knight	ホリバ・UK社（イギリス）代表取締役社長
執行役員	Laurent Fullana	ホリバ・フランス社（フランス）社長
理事	木村 祐子	堀場儀器（上海）有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場（中国）貿易有限公司（中国）董事兼総経理
理事	本川 仁	財務法務本部 業績担当本部長
理事	奥 成博	医用事業本部 Medical Advanced R&D担当
理事	西分 英行	株式会社堀場テクノサービス 執行役員
理事	西村 公志	グローバル本部 副本部長（中国戦略担当） 株式会社堀場アドバンスドテクノ 執行役員
理事	佐竹 司	分析・計測開発本部 東京開発担当
理事	西方 健太郎	ビジネスインキュベーション本部 副本部長 分析・計測開発本部 本部長
理事	森口 真希	管理本部 副本部長

社外役員の状況

a. 員数、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社は、社外取締役3名〔竹内佐和子（東京音楽大学 客員教授）、外山晴之（岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー、日立建機株式会社 社外取締役）、松田文彦（京都大学 総長首席学事補佐 等、ジェノコンシェルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問）、RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問））〕及び社外監査役2名〔山田啓二（京都産業大学 理事・学長特別補佐・法学部法政策学科教授、公益財団法人京都文化財団 理事長、川崎汽船株式会社 社外取締役、株式会社トーセ 社外取締役、日東薬品工業ホールディングス株式会社 社外取締役）、田邊智子（親友会ホールディングス株式会社 取締役、株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長、医療法人知音会 御池クリニック レディースドック長、京都府立医科大学 生理学教室 統合生理学部門 客員教授）〕を招聘しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件及び当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしていることから、全員を独立役員として指定し同取引所へ届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、いずれも非常勤で、2022年2月28日時点、外山晴之が74株、松田文彦が124株、山田啓二が638株、田邊智子が1,318株の当社株式をそれぞれ保有しており、竹内佐和子は当社株式を保有していません。なお、取締役 松田文彦が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループの間には、研究開発、製品の販売及び寄付等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満であります。なお、当社から同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っておりますが、それら全ての事業年度におけるそれぞれの寄付金額は同大学の各会計年度における収入に対し0.01%未満であり、10百万円を超えません。この他、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、約0.02%であります。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO堀場厚はアドバイザーを務めております。堀場厚は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っておりますが、同社から報酬は受け取っておりません。なお、同社と当社グループの間に直接的な取引関係はありません。また、監査役 山田啓二が理事等を務める京都産業大学と当社グループの間には、製品の点検等に関する取引関係があります。当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満であります。なお、同大学における当社グループからの取引はありません。また、監査役 田邊智子が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の会計年度における売上高に対し、約0.3%であります。なお、当社グループにおける同社からの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループの間には、共同研究及び製品の販売等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の会計年度における収入に対し、約0.02%です。この他、当社グループにおける同法人からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。また、同氏がレディースドック長を務める医療法人知音会 御池クリニックと当社グループの間には、感染症の診断及び検査等に関する取引関係があります。同法人における当社グループからの当該取引額の割合は、同法人の直近の会計年度における売上高に対し、約0.04%です。なお、同法人における当社グループからの取引はありません。このほか、社外取締役及び社外監査役について記載すべき特別な事項はありません。

b. コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任に関する考え方

当社は、幅広い知識、経験を持つ人材を社外取締役及び社外監査役に選任することで、経営方針や戦略の多方面からの検討、経営判断の質・透明性の向上、経営監視機能の強化を図っております。

当社は、「取締役候補指名及び取締役解任に当たっての方針」を定めており、取締役候補の選任にあたっては、指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定します。当社の取締役候補は、以下の要件を満たす者とします。

- ・HORIBAグループの社是やコーポレート・フィロソフィーを尊重し、持続的な企業価値の創造に資するとの観点から経営の監督を担うに相応しい者であること。
- ・取締役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
- ・取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
- ・取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者であること。
- ・法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること。

取締役会は、取締役が以上の要件を満たさなくなった場合には、当該取締役の解任、または、再任しないことを検討するものとします。

また、「監査役候補指名に当たっての方針」を定めており、当社の監査役候補は、以下の要件を満たす者としております。

- ・ 監査役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
- ・ 中立的・客観的な観点から監査を行い、経営の健全性確保への貢献が期待できる者であること。
- ・ 監査役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
- ・ 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす者であること。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「独立社外役員の独立性判断基準」を定めており、以下のいずれの項目にも該当しない場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて上記2から10に該当していた者
12. 上記1から11に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。

（注2）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団。以下同様）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の5%以上の者

（注3）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%以上の者

（注4）多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益）。

（注5）一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。

（注6）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

（注7）主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

（注8）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注9）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っております。また、内部監査部門と連携を深め、情報交換を通して、監査内容のより一層の質と量のアップをめざしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査役（常勤）1名及び社外監査役（非常勤）2名の合計3名で構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしています。

常勤監査役中峯 敦は、本社経理部及びホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）財務・経理部門で通算11年の実務経験並びにホリバABX社（フランス）での経営経験を有し、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役山田 啓二は、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役田邊 智子は、医師としての医療における高度な専門知識や知見及び企業経営者としての経験を有し、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては14回開催されましたが、各監査役の出席は、中峯、田邊が14回、山田が13回でした。監査役会の所要時間は毎回約2時間で、監査の方針・計画、会計監査人の報酬・選任に関する同意等、法令及び当社の定款、監査役会規程で定められた事項の審議、取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証を行うほか、常勤監査役が出席するオペレーション会議等の重要会議及び常勤監査役が行った調査等の報告をおこなっております。また、取締役並びに国内子会社代表取締役からの個別ヒアリングや意見交換会を実施したほか、各事業部門長からの事業内容や課題等のヒアリングも実施しております。

c. 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに、必要に応じて意見を述べています。当事業年度において取締役会は12回開催され、すべての会に全監査役が出席しました。

その他常勤監査役は、オペレーション会議、事業部門ごとの経営会議、グループ経営監査室会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取して、経営の意思決定や事業運営、内部統制システムの整備状況を監視し、監査役会等で社外監査役に説明して情報の共有化を図っています。

会計監査人との連携については、定期的に会合を行い、四半期レビューの報告を受ける他、新たに適用が要請される監査上の主要な検討事項や、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。

内部監査部門との連携については、毎回の監査役会にグループ経営監査室の出席を求め、適宜グループ全社の業務監査・内部統制監査の状況確認と意見交換を行っています。

d. 新型コロナウイルス感染症対策について

当事業年度の監査役会や会計監査人との会合はその殆どを対面で実施しておりますが、まん延防止等重点措置の発出で移動が制限されたり、参加予定者の一部に感染陽性者等が出た場合には、リモートにより実施しております。

一方国内外拠点への往査は、厳しい移動制限が継続されたことにより、実施することが出来ませんでした。会計監査人、内部監査部門による主要な海外子会社の業務監査・内部統制監査は、当該子会社管理部門、会計監査人とのリモート監査等により、滞りなく実施しました。

内部監査の状況

内部監査に関しては、営業関連は営業プロセスマネジメント部、技術研究関連並びに製造関連はグループ品質統括部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境管理等を担当する全社部門が、各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、4名の体制で、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

46年間

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：羽津 隆弘、山田 徹雄、山中 智弘

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士10名、その他の監査従事者7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に関して、当社の事業特性への適合性の面から、研究開発型の製造業の監査の経験が豊富なこと、当社の規模に見合った監査体制をつくることができること、グローバルなネットワークを有していること等、また、適格性の面から、独立性、品質管理体制、専門性等について検討を行い、有限責任 あずさ監査法人がこれらの条件に適合していることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性等職務の執行に支障があると認められる場合等において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性、当事業年度の監査の実施状況等に関する情報を収集して、有限責任 あずさ監査法人が職務を適切に遂行できるかどうかを評価しております。評価の結果、職務遂行に問題はないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	1	55	-
連結子会社	12	-	12	-
計	62	1	67	-

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である連結パッケージデータを活用したマクロ分析助言業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	51	4	53	6
計	51	4	53	6

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する者に対して、税務サービス業務及び給与計算業務等を依頼し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する者に対して、税務サービス業務及び給与計算業務等を依頼し対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた当期の監査計画や前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算出根拠を評価した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員の報酬等は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、優秀な経営人材を確保できる報酬水準となるように制度設計しております。

取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与等）に加え、各事業年度の業績に連動した利益連動給与及び中長期的な業績に連動する譲渡制限付株式報酬・事後交付型株式報酬により構成されております。各報酬の割合については、それぞれの報酬に対する限度額を株主総会にて決議することにより、設定しております。

また、各取締役に対する報酬等の額は、各取締役の役位や役割の大きさなどに応じて取締役会により決定されております。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしております。なお、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会においてストック・オプション制度に代えて新たに譲渡制限付株式・事後交付型株式を割り当てる株式報酬制度を導入することを決議しております。

監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しますが、監視という業務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしております。

役員報酬の決定に係るプロセス

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しております。

また、当事業年度以降の取締役に対する報酬については、報酬等に係る取締役会の意思決定手続きの客観性・透明性を向上させるため、独立職務執行者を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会（独立社外取締役3名及び社内取締役2名で構成）を設置することにより、独立した立場からの助言を得ることとしております。指名報酬委員会は、2022年3月26日開催の取締役会において決定された2022年度報酬等を審議するため、委員会を開催しました。

基本報酬（定期同額給与等）

定期同額給与等は、取締役会決議に基づき、役職に応じた固定額を支給するものとします。

なお、取締役会の決定にあたっては、指名報酬委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

利益連動給与

当社における利益連動給与に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）であり、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を一層高める観点から、利益連動給与に係る指標として適切と判断しております。当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標は8,166百万円で、実績は21,311百万円となります。なお、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において報酬限度額の見直しが決議されたことから翌事業年度以降の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は30,000百万円となります。

2022年3月26日開催の取締役会におきまして、当社及び株式会社堀場エステックの翌事業年度（2022年12月期）における法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する役員給与につき、以下に記載の算定方法に基づき支給することを決議しました。また、株式会社堀場エステックにおいても、2022年3月26日開催の取締役会におきまして、同社の業績連動給与に該当する役員給与につき、以下に記載の算定方法に基づき支給することを決議しました。

なお、当該制度の取締役会決議にあたっては、指名報酬委員会に諮問し、委員である独立職務執行者全員がその内容に賛成する旨の答申を得ています。

・当社

- a. 取締役を支給する利益連動給与につきましては、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。
- b. 賞与係数Aは、当社の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に5%を乗じた金額から500百万円を控除した金額とし、その上限を990百万円、下限を0円とします。

- c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりであります。

役職	役職ポイント	取締役の数
代表取締役会長兼グループCEO	3.0	1
代表取締役副会長兼グループCOO	2.0	1
代表取締役社長	1.5	1
常務取締役	0.8	1
取締役	0.8	1
取締役 (ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)代表取締役会長等兼務)	0.9 1.0	1

- 1 2022年3月26日における支給対象取締役の人数であります。
- 2 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)代表取締役会長の職務に対応するものとして、ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)より支給するものであります。

- d. 各取締役に対する利益連動給与の上限は、利益連動給与の算定方法を決定した日(2022年3月26日)におけるc.で定める賞与係数Bと、b.で定められた賞与係数Aの上限額をもって、a.の算出方法により計算された金額とします。
- e. 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、職務執行期間を満了した場合の利益連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします(10万円未満切捨)。
- f. 利益連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役(社外取締役を含む)及び監査役を含みません。

・株式会社堀場エステック

- a. 取締役に支給する利益連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額(10万円未満切捨)とします。
- b. 賞与係数Aは、半導体セグメントのセグメント利益(連結)に1%を乗じた金額とし、その上限を70百万円、下限を0円とします。
- c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりであります。

役職	役職ポイント	取締役の数
代表取締役会長	1.0	1
代表取締役社長	4.0	1
取締役	2.0	1

2022年3月26日における支給対象取締役の人数であります。

- d. 各取締役に対する利益連動給与の上限は、利益連動給与の算定方法を決定した日(2022年3月26日)におけるc.で定める賞与係数Bと、b.で定められた賞与係数Aの上限額をもって、a.の算出方法により計算された金額とします。
- e. 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、職務執行期間を満了した場合の利益連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします(10万円未満切捨)。
- f. 利益連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役(社外取締役を含む)及び監査役を含みません。

譲渡制限付株式報酬・事後交付型株式報酬

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式・事後交付型株式を割り当てる株式報酬を支給しております。各対象者別の株式の割当数については、各対象者の役職などに応じて、取締役会にて決定します。

なお、取締役会の決定にあたっては、指名報酬委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容

当事業年度における取締役の報酬の額については、2021年3月27日開催の取締役会において審議、決定しております。また、監査役の報酬の額については、2021年3月27日開催の監査役会において、監査役報酬の具体的分配について協議を行い、決定しました。

役員報酬に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において年額1,300百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されました。なお、この報酬限度額の内訳は、連結純利益に連動する報酬として、上限1,000百万円、下限0円、定期同額給与等の基本報酬として300百万円以内としております（ただし、業績への連動を排除し社外取締役に対する報酬は定期同額給与等の基本報酬のみとする）。

また、これとは別枠で、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、ストック・オプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式・事後交付型株式を年額200百万円以内の範囲で割り当てること決議されました。

監査役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	利益連動給与	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	691	150	490	51	5
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	7

取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
				基本報酬	利益連動給与	ストック・ オプション
堀場 厚	取締役	301	提出会社	48	200	15
			株式会社 堀場エステック	25	10	2
齊藤 壽一	取締役	147	提出会社	33	100	13
足立 正之	取締役	132	提出会社	30	90	11
			株式会社 堀場エステック	0	-	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的に成長していくために様々な企業との協力関係が必要であると考えています。そのため、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持などを総合的に勘案して株式の保有を判断します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストなどに見合っているかを確認することで、保有の適否を検証しています。なお、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減する等見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	127
非上場株式以外の株式	26	11,631

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	24	主に業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を追加取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	11
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬(株)	221,000	221,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	1,770	1,496		
トヨタ自動車(株) (注) 2	1,212,355	242,471	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	2,552	1,929		
日本電産(株)	159,600	159,600	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	2,157	2,071		
フクダ電子(株)	133,048	132,464	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有するとともに、追加取得しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	1,142	1,058		
ローム(株)	67,400	67,400	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	705	673		
(株)SCREENホールディングス	78,766	77,821	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有するとともに、追加取得しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	974	591		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワコールホールディングス	158,500	158,500	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	338	329		
(株)京都銀行	58,234	58,234	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	310	312		
小野菜品工業(株)	108,500	108,500	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	309	337		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	443,140	443,140	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	276	202		
TOWA(株)	129,000	129,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	418	271		
(株)中央倉庫	115,000	115,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	112	134		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	44,000	44,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	142	126		
イビデン(株)	25,731	24,967	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有するとともに、追加取得しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	176	120		
(株)日立製作所	9,868	9,868	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	61	40		
NISSHA(株)	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	66	59		
日産自動車(株)	51,637	51,637	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	28	28		
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,177	19,177	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	28	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,100	3,100	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	12	9		
日本製鐵(株)	8,235	7,312	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有するとともに、追加取得しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	15	9		
アズビル(株)	3,330	3,330	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 業界動向などの情報収集を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	17	18		
福山通運(株)	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 取引先との事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	3	4		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,300	1,300	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	3	2		
横河電機(株)	598	598	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 業界動向などの情報収集を目的に株式を継続的に保有しております。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜ディーケーケー (株)	1,360	1,360	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 業界動向などの情報収集を目的 に株式を継続的に保有しており ます。 ・定量的な保有効果 (注) 1 	有
	1	1		
CHONQING LIFAN INDUSTRY(GROUP) IMP.& EXP.CO.,LTD. (注) 3	26,532	-	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 売掛債権に係る代物弁済により 受領し、保有しております。 	無
	2	-		

- (注) 1. 保有する各銘柄の定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難なため記載しておりません。なお、保有の合理性の検証方法については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであり、2021年10月18日開催の取締役会にて、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。
2. トヨタ自動車(株)は2021年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株式数は分割後の株式数で表示しております。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーなど財務情報の開示に関する各種研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,537	135,023
受取手形及び売掛金	50,873	59,877
有価証券	1,965	2,012
商品及び製品	18,578	17,864
仕掛品	16,786	16,513
原材料及び貯蔵品	13,886	18,736
その他	8,364	9,249
貸倒引当金	1,032	1,232
流動資産合計	223,959	258,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,874	45,648
機械装置及び運搬具(純額)	3 11,386	3 12,986
土地	15,315	15,994
建設仮勘定	9,630	9,231
その他(純額)	3 4,863	3 4,441
有形固定資産合計	1 82,071	1 88,302
無形固定資産		
のれん	944	966
ソフトウェア	2,375	1,968
借地権	563	607
その他	743	881
無形固定資産合計	4,625	4,423
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,605	2 12,487
退職給付に係る資産	321	387
繰延税金資産	3,844	5,002
その他	2,686	2,979
貸倒引当金	46	43
投資その他の資産合計	17,411	20,814
固定資産合計	104,108	113,540
資産合計	328,068	371,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,264	29,546
短期借入金	9,548	25,107
未払金	15,092	16,407
未払法人税等	4,042	7,632
前受金	15,473	14,308
賞与引当金	919	1,137
製品保証引当金	2,331	2,630
その他	5,124	5,368
流動負債合計	72,797	102,139
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	37,518	25,077
繰延税金負債	836	1,731
退職給付に係る負債	2,237	2,107
その他	6,009	6,036
固定負債合計	76,601	64,953
負債合計	149,399	167,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,599	18,624
利益剰余金	150,222	166,892
自己株式	1,323	1,323
株主資本合計	179,509	196,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,363	5,664
繰延ヘッジ損益	6	-
為替換算調整勘定	5,839	1,889
退職給付に係る調整累計額	75	69
その他の包括利益累計額合計	1,545	7,484
新株予約権	697	791
非支配株主持分	6	12
純資産合計	178,669	204,493
負債純資産合計	328,068	371,585

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	187,080	224,314
売上原価	1 110,648	1 131,091
売上総利益	76,431	93,222
販売費及び一般管理費	2, 3 56,737	2, 3 61,175
営業利益	19,694	32,046
営業外収益		
受取利息	280	182
受取配当金	170	206
助成金収入	182	96
雑収入	204	364
営業外収益合計	838	850
営業外費用		
支払利息	466	516
為替差損	444	245
シンジケートローン手数料	133	-
雑損失	89	97
営業外費用合計	1,133	859
経常利益	19,399	32,038
特別利益		
固定資産売却益	4 23	4 42
投資有価証券売却益	554	6
ゴルフ会員権売却益	31	-
負ののれん発生益	-	148
特別利益合計	610	196
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 16
固定資産除却損	6 51	6 205
減損損失	-	7 1,526
投資有価証券売却損	-	20
事業構造改善費用	8 1,136	8 260
特別損失合計	1,188	2,031
税金等調整前当期純利益	18,821	30,204
法人税、住民税及び事業税	5,891	9,171
法人税等調整額	256	280
法人税等合計	5,634	8,891
当期純利益	13,187	21,312
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	13,188	21,311

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	13,187	21,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	1,301
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	1,799	7,730
退職給付に係る調整額	169	5
その他の包括利益合計	1,606	9,031
包括利益	11,580	30,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,584	30,341
非支配株主に係る包括利益	4	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,599	141,689	1,405	170,894
当期変動額					
剰余金の配当			4,640		4,640
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,188		13,188
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0	15	83	67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	8,533	82	8,615
当期末残高	12,011	18,599	150,222	1,323	179,509

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,344	0	4,042	244	58	651	10	171,615
当期変動額								
剰余金の配当								4,640
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,188
自己株式の取得								0
自己株式の処分								67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	5	1,797	169	1,603	46	4	1,561
当期変動額合計	18	5	1,797	169	1,603	46	4	7,053
当期末残高	4,363	6	5,839	75	1,545	697	6	178,669

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,599	150,222	1,323	179,509
当期変動額					
剰余金の配当			4,641		4,641
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,311		21,311
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社の増資 による持分の増減		25			25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25	16,670	0	16,694
当期末残高	12,011	18,624	166,892	1,323	196,204

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,363	6	5,839	75	1,545	697	6	178,669
当期変動額								
剰余金の配当								4,641
親会社株主に帰属する 当期純利益								21,311
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
連結子会社の増資 による持分の増減								25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,301	6	7,728	5	9,029	93	6	9,129
当期変動額合計	1,301	6	7,728	5	9,029	93	6	25,823
当期末残高	5,664	-	1,889	69	7,484	791	12	204,493

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,821	30,204
減価償却費	9,296	10,063
減損損失	-	1,526
のれん償却額	322	377
貸倒引当金の増減額(は減少)	235	93
負ののれん発生益	-	148
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	158	186
受取利息及び受取配当金	451	388
支払利息	466	516
為替差損益(は益)	151	80
固定資産売却損益(は益)	23	25
固定資産除却損	51	205
投資有価証券売却損益(は益)	554	14
ゴルフ会員権売却損益(は益)	31	-
事業構造改善費用	1,136	260
売上債権の増減額(は増加)	7,999	6,139
たな卸資産の増減額(は増加)	2,049	1,161
仕入債務の増減額(は減少)	256	7,976
その他	4,239	1,439
小計	35,646	41,669
利息及び配当金の受取額	431	408
利息の支払額	485	481
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,338	6,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,253	35,268
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,061	1,735
定期預金の払戻による収入	816	1,225
有価証券の取得による支出	1,400	2,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,000	1,917
有形固定資産の取得による支出	14,616	12,195
有形固定資産の売却による収入	75	129
無形固定資産の取得による支出	429	377
投資有価証券の取得による支出	43	30
投資有価証券の売却及び償還による収入	609	11
貸付けによる支出	38	219
貸付金の回収による収入	23	166
関係会社株式の取得による支出	-	1,144
その他	49	408
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,016	14,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,204	431
長期借入れによる収入	20,898	2,666
長期借入金の返済による支出	366	388
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,254	1,252
自己株式の純増減額（ は増加）	0	1
配当金の支払額	4,637	4,637
社債の償還による支出	15,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	843	4,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	988	3,221
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	18,091	19,782
現金及び現金同等物の期首残高	96,064	114,156
現金及び現金同等物の期末残高	114,156	133,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は48社であります。

主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

株式の取得によりベキシマ社(ドイツ)を連結の範囲に含めております。なお、ホリバ・USホールディング社(アメリカ)は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、株式会社ホリバコミュニティの1社であります。

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外してあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、株式会社ホリバコミュニティの1社であります。持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外してあります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致してあります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価してあります。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価してあります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用してあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 4~60年

機械装置及び運搬具 : 2~20年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用してあります。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3~10年)に基づいてあります。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してあります。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。また、在外連結子会社は個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

c. 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

b. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建借入金

c. ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

b. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

c. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	88,302
無形固定資産	4,423
減損損失	1,526

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法

当社グループは、事業用資産については報告セグメントを基礎としグルーピングを行っております。当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価した上で、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額（日本基準の場合）または処分コスト控除後の公正価値（国際財務報告基準の場合）を比較し、いずれか高い方を採用しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値は経営者により作成された事業計画を基礎として、算定しております。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しております。

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき算定しております。

翌連結会計年度に与える影響

使用価値の算定に利用した経営者により作成された事業計画等の見直しが必要となった場合や、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値の算定に利用した不動産鑑定評価等に下落が生じた場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における計上額は、注記事項（連結損益計算書関係）の「7 減損損失」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で検討中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（2）適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で検討中であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	56,669百万円	64,062百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	36百万円	38百万円

3 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械装置及び運搬具

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	53	49

その他

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	15	10

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	110百万円	25百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1. 給料手当	18,817百万円	21,109百万円
2. 研究開発費	15,594	16,710
3. 退職給付費用	789	677
4. 賞与引当金繰入額	486	622
5. 貸倒引当金繰入額	250	93

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	15,594百万円	16,710百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	15	36
ソフトウェア	0	0
その他	8	4
計	23	42

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	-	2
その他	0	1
計	0	16

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	7百万円	93百万円
機械装置及び運搬具	10	85
ソフトウェア	1	8
その他	31	18
計	51	205

7 減損損失

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
ドイツ オーバーウルゼル市他	事業用資産	建物及び構築物	1,149
		機械装置及び運搬具	329
		無形固定資産-その他	47

当社グループは、事業用資産については報告セグメントを基礎とし、グルーピングを行っております。

連結子会社であるホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の自動車セグメントにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大による企業活動の停滞や近年の自動車の電動化を背景としたエンジン排ガス測定装置の販売減少を要因として、当該セグメントの事業用資産に減損の兆候があるとし、減損テストを実施しています。その結果、事業用資産に係る減損損失1,526百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを11.9%で割り引いて算定しております。

8 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

収益性の改善を図る施策を一部の海外子会社で行ったことに伴う費用であり、主な内容は従業員の早期退職に関連するものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

連結子会社であるホリバMIRA社（イギリス）において、成長性の高いビジネスにリソースを集中させるために自動車の衝突実験に関するビジネスからの撤退を決定し、関連する事業用資産の処分に係る費用を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	581百万円	1,873百万円
組替調整額	554	-
税効果調整前	26	1,873
税効果額	8	572
その他有価証券評価差額金	18	1,301
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8	8
組替調整額	0	-
税効果調整前	7	8
税効果額	2	2
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,799	7,730
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	103	49
組替調整額	122	31
税効果調整前	225	17
税効果額	56	12
退職給付に係る調整額	169	5
その他の包括利益合計	1,606	9,031

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,532,752	-	-	42,532,752
合計	42,532,752	-	-	42,532,752
自己株式				
普通株式(注)1,2	356,524	154	21,200	335,478
合計	356,524	154	21,200	335,478

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加154株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,200株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	697
	合計	-	-	-	-	-	697

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	3,374	80	2019年12月31日	2020年3月9日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	1,265	30	2020年6月30日	2020年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月15日 取締役会	普通株式	2,531	利益剰余金	60	2020年12月31日	2021年3月8日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,532,752	-	-	42,532,752
合計	42,532,752	-	-	42,532,752
自己株式				
普通株式（注）1, 2	335,478	224	200	335,502
合計	335,478	224	200	335,502

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加224株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少200株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	791
	合計	-	-	-	-	-	791

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月15日 取締役会	普通株式	2,531	60	2020年12月31日	2021年3月8日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	2,109	50	2021年6月30日	2021年9月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	4,219	利益剰余金	100	2021年12月31日	2022年3月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	114,537百万円	135,023百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	928	1,597
取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資(有価証券)	547	512
現金及び現金同等物	114,156	133,938

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、建物、機械装置、事務機器等であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を重視した運用をする一方、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、期日管理・残高管理を行うとともに顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、その軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、多くが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権債務の相殺や先物為替予約の利用等により、リスクの軽減に努めております。

有価証券は、主に債権等の流動性の高い短期投資であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行うとともに、株式の時価情報は適宜経営陣への報告を徹底してリスクの軽減に努めております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金収支計画を作成するなどの方法によりリスクの軽減に努めております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っております。また、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	114,537	114,537	-
（2）受取手形及び売掛金	50,873	50,873	-
（3）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,326	12,326	-
資産計	177,737	177,737	-
（1）支払手形及び買掛金	20,264	20,264	-
（2）短期借入金（1年内長期借入金を除く）	9,205	9,205	-
（3）未払金	15,092	15,092	-
（4）未払法人税等	4,042	4,042	-
（5）社債	30,000	29,471	528
（6）長期借入金（1年内長期借入金を含む）	37,861	37,969	107
負債計	116,467	116,046	420
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(33)	(33)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8	8	-
デリバティブ取引計	(24)	(24)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金及び預金	135,023	135,023	-
（２）受取手形及び売掛金	59,877	59,877	-
（３）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,295	14,295	-
資産計	209,196	209,196	-
（１）支払手形及び買掛金	29,546	29,546	-
（２）短期借入金（１年内長期借入金を除く）	9,561	9,561	-
（３）未払金	16,407	16,407	-
（４）未払法人税等	7,632	7,632	-
（５）社債	30,000	29,641	358
（６）長期借入金（１年内長期借入金を含む）	40,623	40,696	73
負債計	133,771	133,486	285
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(255)	(255)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(255)	(255)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（１年内長期借入金を除く）、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金（１年内長期借入金を含む）

変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式等	207	165
非連結子会社及び関連会社株式	36	38

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	114,537	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,873	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) 債券(その他)	1,000	-	-	-
(4) その他	947	-	-	-
合計	167,358	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	135,023	-	-	-
受取手形及び売掛金	59,877	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) 債券(その他)	1,300	-	-	-
(4) その他	700	-	-	-
合計	196,900	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,205	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	30,000
長期借入金	343	15,500	279	266	333	21,139
合計	9,548	15,500	279	266	333	51,139

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,561	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	15,000	15,000
長期借入金	15,545	388	448	1,165	1,365	21,708
合計	25,107	388	448	1,165	16,365	36,708

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,366	4,154	6,212
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	900	900	0
	小計	11,266	5,054	6,212
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	9	16	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	999	1,000	0
	(3) その他	50	51	0
	小計	1,060	1,067	7
合計		12,326	6,122	6,204

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額207百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	12,261	4,179	8,082
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	700	700	0
	小計	12,962	4,879	8,082
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	18	21	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,299	1,300	0
	(3) その他	15	15	0
	小計	1,333	1,337	4
合計		14,295	6,216	8,078

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額165百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	609	554	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	609	554	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	11	6	20
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	11	6	20

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,216	-	1	1
	ユーロ	274	-	1	1
	英ポンド	1,575	1,227	32	32
	その他	324	-	2	2
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	255	-	1	1
	英ポンド	-	-	-	-
その他	44	-	0	0	
	合計	4,690	1,227	33	33

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,589	-	58	58
	ユーロ	613	-	10	10
	英ポンド	1,783	524	183	183
	その他	250	-	6	6
	買建				
	米ドル	146	-	1	1
	ユーロ	-	-	-	-
	英ポンド	83	-	0	0
その他	30	-	0	0	
	合計	7,497	524	255	255

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	在外子会社 に対する 持分への投資	2,059	-	8
	米ドル				
	英ポンド	買掛金	-	-	-
合計			2,059	-	8

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	15,120	15,120	(注)

(注) 時価の算定方法

金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	15,120	-	(注)

(注) 時価の算定方法

金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度（積立型制度）及び確定拠出年金制度を採用しており、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度（積立型制度・非積立型制度）や確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,241百万円	10,647百万円
勤務費用	765	789
利息費用	89	90
数理計算上の差異の発生額	102	202
退職給付の支払額	422	367
その他	75	79
退職給付債務の期末残高	10,647	11,036

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	8,237百万円	8,731百万円
期待運用収益	203	218
数理計算上の差異の発生額	1	150
事業主からの拠出額	666	818
退職給付の支払額	381	317
その他	4	15
年金資産の期末残高	8,731	9,316

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,870百万円	9,278百万円
年金資産	8,731	9,316
	139	37
非積立型制度の退職給付債務	1,776	1,757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,916	1,720
退職給付に係る負債	2,237	2,107
退職給付に係る資産	321	387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,916	1,720

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	765百万円	789百万円
利息費用	89	90
期待運用収益	203	218
数理計算上の差異の費用処理額	122	31
確定給付制度に係る退職給付費用	775	629

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	225百万円	17百万円
合計	225	17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	109百万円	91百万円
合計	109	91

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	43.7%	44.6%
株式	25.1	24.3
投資信託(注)	16.4	14.8
その他	14.8	16.3
合計	100.0	100.0

(注) 主として債券に対して投資を行うファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	主として0.6~0.7%	主として0.6~0.7%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.4~3.8%	主として3.4~3.8%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,294百万円、当連結会計年度1,447百万円です。

(ストック・オプション等関係)

当社は2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、ストック・オプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式・事後交付型株式を割り当てる株式報酬制度を導入することを決議しております。それに伴い、今後はストック・オプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないことと致しました。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費	113	94

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2009年4月14日	2010年4月20日	2011年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、 当社の執行役員13名	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 54,200株 (注) 1	普通株式 26,400株 (注) 1	普通株式 31,000株 (注) 1
付与日	2009年4月16日	2010年4月23日	2011年4月21日
権利確定条件	(注) 2		
対象勤務期間	(注) 3		
権利行使期間	自 2009年4月17日 至 2039年4月16日	自 2010年4月24日 至 2040年4月23日	自 2011年4月22日 至 2041年4月21日
新株予約権の数	216個 (注) 4	113個 (注) 4	152個 (注) 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式 21,600株 (注) 5	普通株式 11,300株 (注) 5	普通株式 15,200株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 1,092円 資本組入額 546円	発行価格 2,629円 資本組入額 1,315円	発行価格 2,209円 資本組入額 1,105円
新株予約権の行使の条件	(注) 6		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 8		

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2012年4月17日	2013年4月26日	2014年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役2名、 子会社の執行役員3名	当社の取締役5名、 当社の執行役員12名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員6名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 28,200株 (注) 1	普通株式 33,200株 (注) 1	普通株式 27,500株 (注) 1
付与日	2012年4月24日	2013年5月8日	2014年4月24日
権利確定条件	(注) 2		
対象勤務期間	(注) 3		
権利行使期間	自 2012年4月25日 至 2042年4月24日	自 2013年5月9日 至 2043年5月8日	自 2014年4月24日 至 2044年4月23日
新株予約権の数	141個 (注) 4	184個 (注) 4	158個 (注) 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式 14,100株 (注) 5	普通株式 18,400株 (注) 5	普通株式 15,800株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 2,246円 資本組入額 1,123円	発行価格 2,989円 資本組入額 1,495円	発行価格 2,740円 資本組入額 1,370円
新株予約権の行使の条件	(注) 6	(注) 7	
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 8		

	第7回株式報酬型 新株予約権	第8回株式報酬型 新株予約権	第9回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2015年4月30日	2016年4月27日	2017年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員13名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	当社の取締役5名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員9名	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員8名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 22,100株 (注) 1	普通株式 25,900株 (注) 1	普通株式 15,300株 (注) 1
付与日	2015年5月8日	2016年5月10日	2017年5月9日
権利確定条件	(注) 2		
対象勤務期間	(注) 3		
権利行使期間	自 2015年5月9日 至 2045年5月8日	自 2016年5月11日 至 2046年5月10日	自 2017年5月10日 至 2047年5月9日
新株予約権の数	128個 (注) 4	179個 (注) 4	122個 (注) 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式 12,800株 (注) 5	普通株式 17,900株 (注) 5	普通株式 12,200株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 3,599円 資本組入額 1,800円	発行価格 3,117円 資本組入額 1,559円	発行価格 5,796円 資本組入額 2,898円
新株予約権の行使の条件	(注) 7		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 8		

	第10回株式報酬型 新株予約権	第11回株式報酬型 新株予約権	第12回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2018年4月24日	2019年4月19日	2020年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員19名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	当社の取締役5名、 当社の執行役員18名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員9名	当社の取締役5名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員10名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 15,800株 (注) 1	普通株式 24,100株 (注) 1	普通株式 32,300株 (注) 1
付与日	2018年5月8日	2019年4月19日	2020年4月24日
権利確定条件	(注) 2		
対象勤務期間	(注) 3		
権利行使期間	自 2018年5月9日 至 2048年5月8日	自 2019年4月20日 至 2049年4月19日	自 2020年4月25日 至 2050年4月24日
新株予約権の数	134個 (注) 4	220個 (注) 4	321個 (注) 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式 13,400株 (注) 5	普通株式 22,000株 (注) 5	普通株式 32,100株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 6,436円 資本組入額 3,218円	発行価格 4,924円 資本組入額 2,462円	発行価格 3,527円 資本組入額 1,764円
新株予約権の行使の条件	(注) 7		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 8		

	第13回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2021年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員15名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員11名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 16,100株 (注) 1
付与日	2021年4月30日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3
権利行使期間	自 2021年5月1日 至 2051年4月30日
新株予約権の数	161個 (注) 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式 16,100株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 5,875円 資本組入額 2,938円
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 8

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2022年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件の定めはありません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

5. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

6. 新株予約権の行使の条件（第1回～第4回株式報酬型新株予約権）

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

7. 新株予約権の行使の条件（第5回～第13回株式報酬型新株予約権）

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

8. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- a. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- b. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合
- c. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合
- d. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前					権利確定後				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	21,600	-	-	-	21,600
第2回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	11,300	-	-	-	11,300
第3回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15,200	-	-	-	15,200
第4回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	14,100	-	-	-	14,100
第5回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	18,400	-	-	-	18,400
第6回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15,800	-	-	-	15,800
第7回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	12,800	-	-	-	12,800
第8回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	17,900	-	-	-	17,900
第9回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	12,200	-	-	-	12,200
第10回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	13,400	-	-	-	13,400
第11回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	22,000	-	-	-	22,000
第12回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	32,300	-	200	-	32,100
第13回株式報酬型新株予約権	-	16,100	-	16,100	-	-	16,100	-	-	16,100

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における公正な評価単価(円)
第1回株式報酬型 新株予約権	1	-	1,091
第2回株式報酬型 新株予約権	1	-	2,628
第3回株式報酬型 新株予約権	1	-	2,208
第4回株式報酬型 新株予約権	1	-	2,245
第5回株式報酬型 新株予約権	1	-	2,988
第6回株式報酬型 新株予約権	1	-	2,739
第7回株式報酬型 新株予約権	1	-	3,598
第8回株式報酬型 新株予約権	1	-	3,116
第9回株式報酬型 新株予約権	1	-	5,795
第10回株式報酬型 新株予約権	1	-	6,435
第11回株式報酬型 新株予約権	1	-	4,923
第12回株式報酬型 新株予約権	1	7,200	3,526
第13回株式報酬型 新株予約権	1	-	5,874

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第13回株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第13回株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	37.3%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	90円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.290%

(注) 1. 15年間(2006年5月1日の週から2021年4月26日の週)の週次の株価実績に基づき算定しております。

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 2020年12月期の配当実績によっております。
- 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の複利利回りを、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

役員を退任することが権利行使の条件となっており、継続勤務は権利確定の条件とはなっておりません。したがって、「権利確定見込数」としては当初の付与数を用いております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	205百万円	413百万円
たな卸資産評価損	1,072	960
貸倒引当金	84	109
賞与引当金	258	375
繰越欠損金(注) 2	1,927	3,455
未実現利益	1,851	2,197
退職給付に係る負債	472	462
減価償却超過額	341	568
投資有価証券評価損	110	86
減損損失	100	575
繰延税金負債との相殺	3,388	3,467
その他	2,939	3,106
繰延税金資産小計	5,975	8,844
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,633	2,793
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	497	1,047
評価性引当額小計(注) 1	2,130	3,841
繰延税金資産合計	3,844	5,002
繰延税金負債		
未実現損失	457	493
その他有価証券評価差額金	1,842	2,414
繰延税金資産との相殺	3,388	3,467
その他	1,924	2,291
繰延税金負債合計	836	1,731
繰延税金資産(負債)の純額	3,008	3,271

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度から1,710百万円増加しております。主に、繰越欠損金や減損損失に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	1	19	28	1,878	1,927
評価性引当額	-	-	1	19	28	1,584	1,633
繰延税金資産	-	-	-	-	-	293	(2)293

1. 税務上の繰越欠損金については、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を293百万円計上しております。
当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	1	21	32	33	3,365	3,455
評価性引当額	-	1	21	32	33	2,704	2,793
繰延税金資産	-	-	-	-	-	661	(2)661

1. 税務上の繰越欠損金については、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を661百万円計上しております。
当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度
(2020年12月31日)

当連結会計年度
(2021年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、5つの事業を主体として、グローバルに事業展開を行っており、各事業のリーダーが、国内及び海外の包括的な戦略を立案、統括し、事業活動を展開しております。

報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」の5つを定めております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは、下記のとおりであります。

セグメント	主要製品・サービス
自動車	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライバインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース
環境・プロセス	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備
医用	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置
半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置
科学	水質計測装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング(回折格子)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	63,913	18,337	21,035	56,967	26,825	-	187,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	63,913	18,337	21,035	56,967	26,825	-	187,080
セグメント利益 又は損失()	2,465	1,639	426	14,052	1,963	-	19,694
セグメント資産	80,567	17,515	24,697	51,751	23,102	130,432	328,068
その他の項目							
減価償却費(注)2	3,933	662	1,673	2,114	913	-	9,296
のれんの償却額	186	48	-	-	88	-	322
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額(注)2	6,863	1,765	2,304	2,392	1,837	-	15,165

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額に含まれる配賦不能額は発生しておりません。
 - (2) セグメント資産の調整額130,432百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地などであります。
2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	61,249	20,217	25,882	87,004	29,958	-	224,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	61,249	20,217	25,882	87,004	29,958	-	224,314
セグメント利益 又は損失()	13	1,947	148	28,006	1,957	-	32,046
セグメント資産	77,937	18,441	24,371	72,279	25,279	153,276	371,585
その他の項目							
減価償却費(注)2	3,916	747	1,778	2,563	1,058	-	10,063
のれんの償却額	234	51	-	-	92	-	377
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額(注)2	5,528	982	1,237	3,870	877	-	12,496

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額に含まれる配賦不能額は発生しておりません。

(2) セグメント資産の調整額153,276百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地などであります。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
57,676	24,558	27,410	39,598	34,112	3,723	187,080

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	イギリス	その他	合計
33,620	15,413	33,037	82,071

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
66,414	28,682	30,074	45,002	49,443	4,696	224,314

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	イギリス	その他	合計
32,811	16,701	38,789	88,302

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	医用	半導体	科学	その他	合計
減損損失	1,526	-	-	-	-	-	1,526

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	科学	合計
当期末残高	532	184	227	944

（注）「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	科学	合計
当期末残高	674	137	154	966

（注）「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

医用セグメントにおいて、MedTest Holdings, Inc社の株式を取得し、連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事項による負ののれん発生益の計上額は、148百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	Jai Hakhu	-	-	当社専務執行役員	0.02%	資金の貸付	資金の貸付(注)	66	投資その他の資産-その他	66

(注)市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	4,217円45銭	4,827円06銭
1株当たり当期純利益金額	312円58銭	505円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	311円09銭	502円46銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	178,669	204,493
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	704	804
(うち新株予約権)	(697)	(791)
(うち非支配株主持分)	(6)	(12)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	177,964	203,688
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	42,197	42,197

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	13,188	21,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	13,188	21,311
期中平均株式数(千株)	42,192	42,197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	201	217
(うちストック・オプション(新株予約権))	(201)	(217)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社堀場製作所	第5回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000	0.180	なし	2026年 10月16日
株式会社堀場製作所	第6回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000	0.270	なし	2029年 10月17日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,205	9,561	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	343	15,545	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,060	1,177	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	37,518	25,077	1.0	2023年から 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,547	2,355	2.2	2023年から 2029年
合計	50,675	53,717	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	388	448	1,165	1,365
リース債務	882	532	426	218

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,582	101,317	153,957	224,314
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,875	13,012	19,827	30,204
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,900	8,744	13,721	21,311
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	92.43	207.24	325.17	505.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	92.43	114.81	117.93	179.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,552	62,553
受取手形	3,253	3,287
売掛金	2 11,889	2 12,909
有価証券	1,900	1,999
商品及び製品	1,546	1,525
仕掛品	8,651	6,661
原材料及び貯蔵品	1,995	2,726
未収入金	2 17,736	2 29,335
その他	2 999	361
貸倒引当金	39	40
流動資産合計	110,484	121,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,342	10,924
構築物	496	470
機械及び装置	1 1,231	1 1,120
車両運搬具	105	88
工具、器具及び備品	1 1,603	1 1,402
土地	6,204	6,335
建設仮勘定	88	62
有形固定資産合計	21,070	20,405
無形固定資産		
ソフトウェア	1,145	855
その他	33	35
無形固定資産合計	1,179	890
投資その他の資産		
投資有価証券	10,007	11,758
関係会社株式	63,710	59,282
関係会社出資金	3,735	3,735
関係会社長期貸付金	2,675	3,488
長期預金	1,500	1,500
その他	2 1,135	2 1,318
貸倒引当金	1,291	1,947
投資その他の資産合計	81,473	79,135
固定資産合計	103,723	100,431
資産合計	214,207	221,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	163	200
電子記録債務	2 11,327	2 16,524
買掛金	2 4,608	2 5,724
関係会社短期借入金	1,035	1,150
1年内返済予定の長期借入金	-	15,120
未払金	2 6,474	2 8,513
未払費用	608	662
未払法人税等	1,959	4,300
前受金	5,610	3,702
賞与引当金	103	96
製品保証引当金	816	708
その他	748	621
流動負債合計	33,455	57,324
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	35,120	20,000
その他	970	1,203
固定負債合計	66,090	51,203
負債合計	99,546	108,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金		
資本準備金	18,612	18,612
資本剰余金合計	18,612	18,612
利益剰余金		
利益準備金	817	817
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	25	24
別途積立金	70,589	74,889
繰越利益剰余金	9,150	2,109
利益剰余金合計	80,582	77,840
自己株式	1,323	1,323
株主資本合計	109,883	107,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,073	5,290
繰延ヘッジ損益	6	-
評価・換算差額等合計	4,079	5,290
新株予約権	697	791
純資産合計	114,661	113,223
負債純資産合計	214,207	221,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 50,085	1 50,013
売上原価	1 32,045	1 32,620
売上総利益	18,040	17,392
販売費及び一般管理費	1, 2 15,605	1, 2 15,043
営業利益	2,434	2,349
営業外収益		
受取利息	1 134	1 142
受取配当金	1 5,481	1 6,519
為替差益	-	90
雑収入	1 3,262	1 3,125
営業外収益合計	8,878	9,877
営業外費用		
支払利息	1 70	1 109
社債利息	143	67
為替差損	227	-
雑損失	2,642	2,378
営業外費用合計	3,083	2,554
経常利益	8,228	9,672
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	554	6
債務保証損失引当金戻入額	55	111
特別利益合計	613	117
特別損失		
固定資産除却損	7	65
投資有価証券売却損	-	20
関係会社株式評価損	-	6,490
貸倒引当金繰入額	756	651
特別損失合計	764	7,228
税引前当期純利益	8,078	2,561
法人税、住民税及び事業税	801	644
法人税等調整額	19	16
法人税等合計	820	660
当期純利益	7,258	1,900

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,011	18,612	0	18,612	817	26	64,089	13,047	77,979	1,405	107,198
当期変動額											
剰余金の配当								4,640	4,640		4,640
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							6,500	6,500	-		-
当期純利益								7,258	7,258		7,258
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			0	0				15	15	83	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	6,500	3,896	2,602	82	2,684
当期末残高	12,011	18,612	-	18,612	817	25	70,589	9,150	80,582	1,323	109,883

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,089	0	4,090	651	111,940
当期変動額					
剰余金の配当					4,640
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					7,258
自己株式の取得					0
自己株式の処分					67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	5	10	46	36
当期変動額合計	15	5	10	46	2,720
当期末残高	4,073	6	4,079	697	114,661

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,011	18,612	18,612	817	25	70,589	9,150	80,582	1,323	109,883
当期変動額										
剰余金の配当							4,641	4,641		4,641
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
別途積立金の積立						4,300	4,300	-		-
当期純利益							1,900	1,900		1,900
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分							0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	4,300	7,040	2,741	0	2,742
当期末残高	12,011	18,612	18,612	817	24	74,889	2,109	77,840	1,323	107,140

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,073	6	4,079	697	114,661
当期変動額					
剰余金の配当					4,641
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					1,900
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,216	6	1,210	93	1,304
当期変動額合計	1,216	6	1,210	93	1,437
当期末残高	5,290	-	5,290	791	113,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3～50年

構築物 : 4～60年

機械及び装置 : 2～17年

車両運搬具 : 2～6年

工具、器具及び備品 : 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～10年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- b. その他の工事
工事完成基準

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
為替予約取引等、金利通貨スワップ
ヘッジ対象
外貨建予定取引、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械及び装置

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	53	49

工具、器具及び備品

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当期圧縮記帳額	- 百万円	- 百万円
圧縮記帳累計額	15	10

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	21,995百万円	34,471百万円
長期金銭債権	97	130
短期金銭債務	5,727	6,508

3 保証債務

下記会社等の銀行借入等に対して、保証を行っております。

前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	5,561百万円	ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	7,661百万円
ホリバMIRA社(イギリス)	4,439	ホリバMIRA社(イギリス)	4,045
ホリバ・インド社(インド)	1,544	堀場儀器(上海)有限公司(中国)	3,973
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	1,534	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	1,327
堀場儀器(上海)有限公司(中国)	1,032	ホリバ・インド社(インド)	1,073
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス)	634	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス)	652
堀場科技(蘇州)有限公司(中国)	341	堀場(中国)貿易有限公司(中国)	578
堀場(中国)貿易有限公司(中国)	332	堀場科技(蘇州)有限公司(中国)	388
ホリバABX社(フランス)	253	ホリバ・ジョバンイボン社(ドイツ)	98
ホリバ・UK社(イギリス)	167	ホリバ・タイ社(タイ)	63
ホリバTCA社(ブラジル)	59	ホリバTCA社(ブラジル)	61
ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	43	ホリバ・UK社(イギリス)	56
ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	36	ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	44
ホリバ・ジョバンイボン社(ドイツ)	27	ホリバABX社(フランス)	26
ホリバ・タイ社(タイ)	19	ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	25
ホリバABX社(ポーランド)	13	ホリバ・ロシア社(ロシア)	3
ホリバ社(オーストリア)	1		
計	16,045	計	20,081

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,677百万円	16,930百万円
仕入高	11,041	10,654
その他の営業取引	2,008	1,336
営業取引以外の取引による取引高	49,393	61,159

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当・賞与	4,226百万円	3,839百万円
退職給付費用	147	142
減価償却費	412	431
貸倒引当金繰入額	12	4
賞与引当金繰入額	103	96
製品保証引当金繰入額	14	3
研究開発費	5,876	5,892

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式59,282百万円、関係会社出資金3,735百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式63,710百万円、関係会社出資金3,735百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度中に連結子会社であるホリバMIRA社(イギリス)株式会社について、関係会社株式評価損6,490百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	51百万円	86百万円
たな卸資産評価損	149	128
貸倒引当金	406	607
賞与引当金	31	29
製品保証引当金	249	216
未払役員退職慰労金	128	128
減価償却超過額	212	229
減損損失	100	100
投資有価証券評価損	85	62
関係会社株式評価損	321	2,303
その他	947	921
小計	2,683	4,813
評価性引当額	982	3,117
繰延税金資産合計	1,700	1,695
繰延税金負債		
圧縮積立金	11	10
その他有価証券評価差額金	1,714	2,249
その他	77	85
繰延税金負債合計	1,802	2,346
繰延税金資産の純額	101	651

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.1	75.6
住民税均等割	0.3	1.0
評価性引当額増減	2.5	83.4
税額控除	3.5	13.1
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	25.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,342	366	36	747	10,924	10,088
	構築物	496	39	7	57	470	774
	機械及び装置	1,231	258	20	349	1,120	3,348
	車両運搬具	105	24	4	36	88	125
	工具、器具及び備品	1,603	497	73	625	1,402	5,615
	土地	6,204	131	-	-	6,335	-
	建設仮勘定	88	419	445	-	62	-
	計	21,070	1,737	587	1,815	20,405	19,953
無形固定資産	ソフトウェア	1,145	50	0	340	855	-
	その他	33	32	25	5	35	-
	計	1,179	83	25	345	890	-

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社工場改修工事	206 百万円
	名古屋セールスオフィス移転	47 百万円
機械及び装置	医用生産設備	77 百万円
工具、器具及び備品	見本品一式	170 百万円
	金型一式	29 百万円
建設仮勘定	本社工場改修工事	203 百万円
	見本品一式	119 百万円

2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	本社工場改修工事	203 百万円
	見本品一式	163 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,331	1,962	1,305	1,988
賞与引当金	103	96	103	96
製品保証引当金	816	708	816	708

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL https://www.horiba.com/jpn/) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第83期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
 - (第84期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出
 - (第84期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出
 - (第84期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の自動車セグメントに係る固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「（連結損益計算書関係） 7 減損損失」に記載のとおり、連結損益計算書に計上されている減損損失1,526百万円はホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）（以下、ホリバ・ヨーロッパ社という。）の自動車セグメントに係る事業用資産から生じたものである。</p> <p>ホリバ・ヨーロッパ社は国際財務報告基準を適用しており、固定資産が含まれる資金生成単位について、減損の兆候があると判断され、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>ホリバ・ヨーロッパ社の自動車セグメントでは、測定機器の開発、製造、販売、サービスを行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大による企業活動の停滞や近年の自動車の電動化を背景としたエンジン排ガス測定装置の販売減少により、営業損失を計上したため、当該セグメントの事業用資産に減損の兆候があると判断されており、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、減損損失が認識されている。</p> <p>ホリバ・ヨーロッパ社は、減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画は拡販による売上高の増加を前提としており、その見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホリバ・ヨーロッパ社の自動車セグメントに係る固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホリバ・ヨーロッパ社の自動車セグメントに係る固定資産の減損損失計上額の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定の適切性及び割引率の合理性を評価するため、それらの根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画における売上高に関する仮定について、確定受注分については注文書と照合するとともに、受注見込みについて、過去の販売計画に対する実績の達成状況の分析及び外部調査機関が公表した情報との整合性を確認した。 ・割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用し、当該専門家が外部情報等に基づき独自に算出した割引率との比較により、その合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社堀場製作所の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社堀場製作所が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホリバMIRA社（イギリス）株式の評価損計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、非上場の子会社であるホリバMIRA社（イギリス）（以下、ホリバMIRA社という。）株式会社について、関係会社株式評価損6,490百万円が計上されている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>株式会社堀場製作所では、ホリバMIRA社株式の評価損計上の要否を検討するにあたり、ホリバMIRA社の純資産額を基礎として、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した実質価額を算定している。ホリバMIRA社の業績が低調に推移した結果、当事業年度において同社株式の実質価額に著しい低下が認められたことから、評価損が認識されている。</p> <p>ホリバMIRA社株式の実質価額は、同社の純資産額を基礎として算定されるため、その妥当性は評価損計上額に重要な影響を及ぼす。また、実質価額の算定には、有形固定資産の時価評価に基づく評価差額が含まれており、有形固定資産の時価評価額の見積りにおける計算手法やインプットデータの選択に当たり評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホリバMIRA社株式の評価損計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホリバMIRA社株式の評価損計上額の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 ホリバMIRA社株式の評価損計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)ホリバMIRA社株式の実質価額の妥当性の検討 ホリバMIRA社の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホリバMIRA社の財務数値に対する監査手続を実施し、同社の純資産額の妥当性が検討されていること ・評価の専門家を利用して、有形固定資産の時価評価額の適切性が検討されていること

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。